

第1回 新・庁舎、図書館建設町民委員会 議事次第

令和元年12月19日
能楽の里文化交流会館

□委嘱状交付

□町長あいさつ

□座長あいさつ

□協議

(1) 資料説明

- ①これまでの役場庁舎の検討経過について【資料1】
- ②新しい図書館建設に向けた検討経過について【資料2】
- ③池田町木望の森100年プロジェクト概要【資料3】

(2) 協議

- ①池田町役場の設置場所について
- ②配置計画について

□次回日程

新・庁舎、図書館建設町民委員会名簿

	氏 名	集 落	備 考
座長	川上洋司	福井市	福井大学 名誉教授

	氏 名	集 落	備 考
	飯田照義	西角間	池田町区長会 会長
	梅田忠弘	辻	町立図書館再整備企画委員会 副委員長
	佐飛正美	常安	池田町教育委員会 教育委員
	田中優次	寺島	池田町青年団 団長
	辻本悦男	寺島	池田町社会福祉協議会 会長
	内藤博男	中出	池田町老人クラブ連合会 会長
	本山律子	清水谷	J Aたんなん女性部池田支部 支部長
	森田五保利	谷口	いけだ農村観光協会 会長

(五十音順)

新・庁舎建設に関する検討経過

■平成20年9月 平成20年9月定例会 一般質問・答弁

質問 この役場も建築以来35年が経過しています。災害・防災の拠点としての機器類が整備されている庁舎であり、また、多くの職員が勤務しております。・・・・私達は数百万円の調査費と数億円をかけての補強工事を行うよりは、この際、建て替えの準備を行うべきだと思います。そして、新庁舎は木造建築を中心として、町内の資源を活用した事業とすべきであると考えますが、町長はどのように考えておられるのか、お伺いします。

答弁 議員ご指摘のように、私も数億円の費用が予想される庁舎耐震補強工事が、現庁舎に対し妥当な策であるのかと疑問をもっております。しかし、補強工事にいたしましても、また、建て替えともなりますと、相当、高額な予算が必要となります。・・・・私といたしましては、今後、議会と共に慎重な協議・検討を加えて行わればと考えるものであります。

■平成24年12月 役場庁舎・開発センター耐震診断

震度6以上で建物が倒壊する指数0.72に対し、庁舎においては全ての階で指標を下回っている。開発センターにおいては、事務所棟とホール棟に分けて診断を行ったが、事務所等は全ての階で指標を下回っており、ホール等も一部下回っている。

診断結果として、「耐震性が著しく不足している」と評価される。

■平成26年3月 役場庁舎・開発センター耐震補強工事費算定

役場庁舎・開発センター耐震補強工事を実施し、業務継続への対応を施す場合の補強方法及び概算経費を算定。

<役場庁舎>

- ・補強を行う場合に庇があるため外壁側にプレース設置ができず、補強プレースは建物内に設置する必要がある。
 - ・1階事務所は四方全てをプレース、コンクリート壁で補強を行う可能性がある。
- | | |
|-------------------------|-----------|
| <u>概算経費（耐震補強及び改修工事）</u> | 454,756千円 |
|-------------------------|-----------|

<開発センター>

- ・天井脱落の恐れがあるため、屋根面プレースの設置が必要となる。
ただし、鉄骨はロックウールにて被覆されているが、アスベストを含有しておりその除去工事を併せて行う必要がある。
 - ・耐震補強に併せ、防災センターとしての機能を付加し、1階を早期開設避難所、2階を災害対策本部に使用できるように改修を行う。
- | | |
|-------------------------------|-----------|
| <u>概算経費（耐震補強及び防災センター機能付加）</u> | 356,940千円 |
|-------------------------------|-----------|

■平成29年3月 役場庁舎あり方検討報告書 添付資料1

役場庁舎の現状と課題を整理し、「耐震改修」「老朽化対策」を検討した結果、新庁舎建設が必要との結論が出された。・・・P 4

■令和元年6月 令和元年6月定例会 施政方針

現在検討されている新庁舎新図書館の建設地については、行政サービスの一元化、周辺施設との連携向上化、木望プロジェクトのモデル提案の観点と共に新たな土地を購入せず、現跡地の利用案として、サービス付き高齢者等コミュニティ長屋式住宅(仮称)の建設構想が議論されているとし、文化交流会館付近が望ましい。また、さらには・・・・との提案が出されております。私といたしましては、・・・・大変興味深く感じております。

よって新庁舎新図書館の建設については、文化交流会館付近を最有力地として位置づけ今後の事にあたって参りたい。

■令和元年9月 令和元年9月定例会 施政方針

最初に、新庁舎・新図書館建設につきましては、先の議会において、建設場所については、現文化交流会館付近が最も適しているとの職員提案を報告しましたが、・・・・私といたしましては、仮称：庁舎図書館建設町民委員会なるものを設置し、建設場所の選定、建物デザイン、周辺環境、風景デザインなどの選考などについて、専門家も招き意見を求め、事業を促進してまいりたいと考えております。

■令和元年12月 池田町行財政運営あり方やり方検討委員会最終報告 添付資料2

役場庁舎については、施設の再整備が必要との結論が出され、加えて行政運営の視点から「ワンストップ化」「一元化」が必要との指摘がなされている。これらを踏まえると現庁舎については、ほっとプラザ・文化交流会館側が望ましいと考えられる。

・・・P 8

課長会連絡事項（2）

令和1年12月6日

（1）超勤簿等の提出について

年休簿を27日中に提出してください。

超勤申請、代休簿を1月6日に提出してください。

（2）例規集に掲載のない要綱について

前回の課長会でお願いしたとおり、例規集に掲載されていない要綱についても、システムで管理していきますので、該当する要綱を以下のフォルダに保存してください。

コミュニティ02 ⇒ 共通 ⇒ △要綱 ⇒ 課名フォルダ

役場庁舎あり方検討報告書

平成 29 年 3 月

役場庁舎あり方検討チーム

目 次

1. 現庁舎の現状と課題	2
(1) 耐震性の欠如	2
(2) 車体・設備の老朽化	2
(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応の不足	3
(4) 高度情報化対応の不足	3
(5) 行政サービスの低下を招く執務環境と庁舎の分散化	3
2. 庁舎建設の必要性	4
3. 庁舎建設の基本方針	5
(1) 安全・安心の庁舎	5
(2) よりよい町民サービスを目指す庁舎	5
(3) ユニバーサルデザインに対応した庁舎	5
(4) 省資源化・新エネルギー・地域資源等を取り入れ機能向上を目指す庁舎	5
4. 庁舎に求められる性能や機能	6
5. 必要な室（スペース）・規模及び構造の検討	8
(1) 庁舎配置部署・職員数等	8
(2) 議員数	8
(3) 車両台数等	8
(4) 庁舎の構造	9
(5) 必要と見込む面積	9
6. 新庁舎の施設計画	11
(1) 新庁舎の位置	11
(2) 配置計画	12
(3) 概算費用の検討	12
(4) 今後の工程表	13

1. 現庁舎の現状と課題

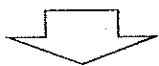
【庁舎の概要】

	建築年	経過年数	構造・階数	延床面積
役場庁舎	1973年 (昭和48)	43年	鉄筋コンクリート造 3階建	2,761 m ²
開発センター	1975年 (昭和50)	41年	鉄筋コンクリート造 2階建	1,749 m ²

(1) 耐震性の欠如

役場庁舎及び開発センターは、現在の建築基準法（昭和56年）以前に建設されており、現行の耐震基準を満たしていない。そのため、耐震診断調査として、平成24年12月から現地調査（目視による設計照合、コンクリート採取による圧縮強度の確認、クラック調査）を実施した。

耐震診断結果では「耐震性が著しく不足している」と評価されており、大規模地震の際には、機能不全に陥る恐れがあることから、防災拠点としての機能を維持することが非常に厳しい現状にある。

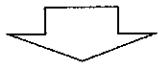


- 耐震性の向上を図る必要がある。
- 大災害を想定した防災拠点機能の強化を図る必要がある。

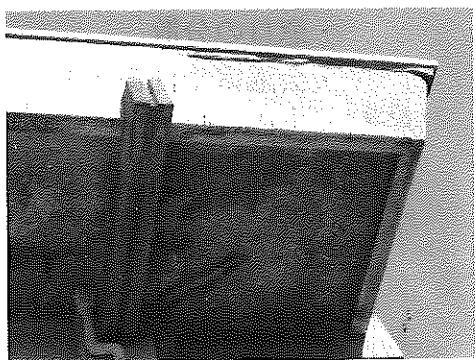
(2) 車体・設備の老朽化

築後43年を経過した状況（法定耐用年数は50年）にあるため、耐震性能に係る問題だけでなく、経年劣化により車体や設備の老朽化が進んでおり、維持補修費の支出増やメンテナンス方法に苦慮している。

- ・雨漏り
- ・給排水設備の配管の腐食
- ・壁のひび割れやはがれ等
- ・設備の機能更新の遅れ（省エネルギー化の遅れ）



- 町民や職員が安心して利用できる庁舎として、早急な老朽化対策を図る必要がある。

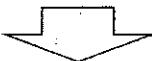


危険性の高い外壁のはがれ

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応の不足

庁舎にはエレベーターや手すり、多目的トイレの設置がなく高齢者や障害者への配慮が十分といえない。

- ・エレベーターの設置がない
- ・案内サインやトイレ等がユニバーサルデザインの対応がされていない
- ・雨に濡れずに車を駐車しておくことができない



○ユニバーサルデザインへの対応が困難であり、根本的解決を図る必要がある。

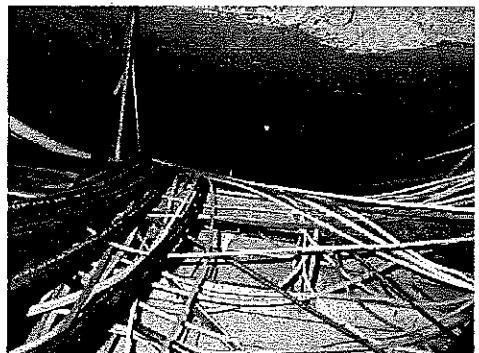
(4) 高度情報化対応の不足

高度情報化社会に対応できる OA 機器等の機能的な設備配備ができない。

- ・OA フロア対応がされていない
- ・電源の安定確保の不安
- ・張り巡らされたケーブルの管理が不可能



○高度情報化の進展など、今後見込まれる多様なニーズへの対応を図る必要がある。



張り巡らされた天井裏のケーブル

(5) 行政サービスの低下を招く執務環境と庁舎の分散化

行政ニーズの多様化とそれに伴う事務量の増加などに対し、組織・機構が配置できる空間構成になっていない。

また、多様化・専門化してきた行政事務に伴い分庁化を進めてきた結果、行政機能が分散し、利用する町民にとって分かりにくいものとなっている。

- ・狭隘な執務環境
- ・執務レイアウトの変更など柔軟性に乏しい
- ・窓口の分散
- ・会議室や打合せスペースの不足
- ・書庫・収納スペースの不足
- ・夜間・休日対応の際のセキュリティ上の不安



機器増設スペースが限界のサーバー室

○町民の利便性を高めるため、窓口の一本化とスペース不足を解消する必要がある。
○個人情報保護のため、セキュリティ対策を図る必要がある。
○ワンストップサービスには行政機能の集約化の必要性がある。

2. 庁舎建設の必要性

昭和 48 年に竣工した現庁舎は、これまで必要な改修を行ってはきたが、建築から 43 年が経過し、建物の老朽化や高度情報化への対応限界、バリアフリー対応への不足といった問題を抱えている。

鉄筋コンクリート造の耐用年数である 50 年を目前にし、老朽化が著しい状況であり、大規模災害が起きた場合、倒壊の恐れがあり、町の行政運営並びに防災・災害復興の拠点としての果たすべき役割を担えない状況であり、早急な対応が求められる。

現庁舎の現状と課題

- ①耐震性不足による防災拠点機能の低下
- ②老朽化による安全性の低下
- ③ユニバーサルデザインへの対応の限界
- ④高度化する情報技術への対応の限界
- ⑤窓口の分散とスペース不足による行政サービスの低下

耐震改修

⇒耐震改修を行っても、1階事務所は四方全てをプレース、コンクリート壁で補強を行う必要があり、事務所出入口もプレースの中央空間を利用したドアとなり、事務所機能が著しく低下する。

老朽化対策

⇒躯体、電気設備、給排水設備等の老朽化対策には限度があり、バリアフリーへの対応も限界がある。

新庁舎建設

3. 庁舎建設の基本方針

庁舎建設は、現庁舎の課題を改善するだけでなく、池田町の将来のあり方をはじめ、議会や行政のあり方、さらには町民が誇りを持てる「まちづくり」にも影響をもたらす根幹的な事業となる。そこで、新庁舎の建設整備にあたっては、以下の基本方針で取り組むこととする。

(1)『安全・安心の庁舎』

○庁舎の安全性が確保され、全ての人が安心して利用できる庁舎とする。

また、防災拠点として、災害時においても災害対策本部として庁舎機能が継続できる耐震性・耐久性を備えた庁舎とする。

(2)『よりよい町民サービスを目指す庁舎』

○来庁者の利便性を向上させるため、行政機能を集約化しワンストップサービスを実施するとともに、受付窓口、相談窓口などでは、個人情報、プライバシー保護に配慮した庁舎とする。

○職員が効率的で効果的な業務を行えるとともに、将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる庁舎とする。

(3)『ユニバーサルデザインに対応した庁舎』

○年齢や障害の有無などに関わらず、あらゆる人にとって使いやすく、わかりやすいユニバーサルデザインを基本とした庁舎とする。

(4)『省資源化・新エネルギー・地域資源等を取り入れ機能向上を目指す庁舎』

○省エネルギー推進を基本として、効率的な設備システムを採用し、環境に配慮した庁舎とする。また、再生可能エネルギーの積極的活用を図り、経済性に優れ、地球環境にやさしい庁舎とする。

○豪雪を考慮し、建物への融雪装置設置の他、敷地内の融雪・除雪・排雪を使い分けるレイアウトとし、維持管理しやすい庁舎とする。

○町の森林資源や伝統的な素材、まちの匠の知恵や技術を用いる庁舎とする。また、それらを、実際に見て触れて学べることで、「過去に学び未来に生かす」庁舎とする。

4. 庁舎に求められる性能や機能

(1) 安全・安心の庁舎

- ・耐震性能の確保
- ・災害時に業務継続可能な設備整備（非常用発電、蓄電池、太陽光発電）
- ・防災センター機能（災害対策本部）の設置
- ・災害対応通信設備の設置
- ・情報発信設備、防災啓発設備の設置

(2) よりよい町民サービスを目指す庁舎

- ・ワンストップサービス
- ・プライバシーが確保できる窓口、相談室の配置
- ・使いやすいアプローチ計画（町道～駐車場～庁舎）
- ・環境変化にフレキシブルに対応できるオープンプロアーレイアウトの導入
- ・OA フロアや余裕をもった電気通信設備スペースの確保
- ・時間外利用に対応した窓口及びセキュリティの導入
- ・Wi-Fi 等無線 LAN 設備の設置
- ・必要十分な執務スペースと会議スペース
- ・一時に多くの町民への対応可能なスペース（確定申告、期日前投票等）
- ・行政文書の適切な収納スペースの確保
- ・個人情報や行政情報の適切な管理のためのセキュリティ機能の強化
- ・休憩室・更衣室・食堂等福利厚生施設
- ・ATM やバス停の設置

(3) ユニバーサルデザインに対応した庁舎

- ・段差解消、防滑床材、スロープ等の設置
- ・出入口（ガラス衝突防止、幅のゆとり、自動開閉等）の対応
- ・廊下（幅のゆとり、手すり設置、誘導ブロック等）の対応
- ・エレベーターの設置（車いす対応）
- ・トイレ（車いす、オストメイト、高齢者、乳幼児連れに配慮）の対応
- ・駐車場（車いすやベビーカー使用に配慮した幅寸法、玄関近くの配置や屋根の設置の対応）
- ・視認性がよく、わかりやすいサインの導入
- ・キッズコーナー、授乳室、ベビーベッドの設置
- ・車いす対応のカウンターや自販機の設置
- ・自然素材の活用（化学物質等を含まない資機材）

(4) 省資源化・新エネルギー・地域資源等を取り入れ機能向上を目指す庁舎

- ・自然採光、自然換気の積極的な導入
- ・バイオマスエネルギーによる冷暖房設備の導入
- ・雨水（雪解け水）利用
- ・太陽光・地熱の利用
- ・LED 照明、採光ブラインドの導入
- ・外壁、窓ガラス等の断熱性能の確保や庇等の設置による空調負荷の低減措置
- ・耐久性やメンテナンス性を考慮した、設備機器や仕上げ材等の導入
- ・地域資源（町産材）の活用
- ・融雪装置など有効な雪対策

5. 必要な室（スペース）・規模及び構造の検討

新庁舎の規模を想定するために、この建物を利用することになる将来の職員数・議員数、及び来庁に用いる車両台数等を判断材料とする。

（1）庁舎配置部署・職員数等

①配置部署・職員数

新庁舎に配置される部署については、現在の総務政策課、産業振興課、特命政策課、議会事務局、会計室の配置を基本にするが、ワンストップサービスの充実に向け、保健福祉課の事務についても一部を取り込むことを検討する。

職員数は、現在の職員数に基づき45人程度とする。

②パソコン端末数

現状に合わせ90台とする。

（2）議員数

①議員定数

当面は、議員定数の削減は行わないとしていることから、現状と同じ8名とする。

（3）車両台数等

①公用車台数 16台

②来庁者駐車台数 35台

③職員駐車台数 40台

現状の駐車台数で、駐車場不足になることもないことから、現状の台数を確保することとする。

（4）庁舎の構造

①基本構造

○木造2階建（一部鉄筋コンクリート）

「木活プロジェクト」にもとづき、池田町の景観にも調和する木造施設を基本とする。また、池田町の木材を積極的に利用することができるよう、施設計画、調達・加工に向けた体制整備を進める。

②耐震基準

大地震時に危機管理拠点として機能する耐震性を確保するため、「官庁施設の総合耐震・津波計画基準（国土交通省）」を満たす耐震性を確保することとし、構造体は耐震安全性「I類」を、大地震発生時においても継続して庁舎が使用できるよう建築非構造部材は「A類」を、建築設備は「甲類」を目指す。

(5) 必要と見込む面積

【想定する面積】

(m²)

	室 名	計画		現状		備考
		室数	面積	室数	面積	
特別職関係	町長室	1	35	1	35	
	副町長室	1	25	1	25	
議会関係	議場	1	145	1	177	
	正副議長室	1	25	1	25	
	議員控室・図書室	1	58	1	58	
	委員会室	1	55	1	35	
	会議室	1	55	1	75	
	事務局室・資料室	1	25	1	25	
執務関係	1F 事務室	1	360	1	262	
	2F 事務室	1	—	1	224	
	開発センター事務所		—	1	35	開発センター
会議室等	応接室	1	38		34	
	1F 会議室	2	64	2	63	
	2F 会議室		—	2	63	
	多目的会議室	1	100		—	
	相談室	2	15		—	
その他執務関係	防災無線室	1	30	1	29	開発センター
	1F 書庫	1	140	2	56	
	2F 書庫		—	2	66	
	開発センター書庫		—	1	85	開発センター
	旧診療所書庫		—	2	52	旧診療所
	1F 倉庫	1	80	1	37	
	開発センター倉庫		—	3	64	開発センター
	サーバー室	1	30	1	12	
	宿直室	1	30	1	17	
	用務員室		—	1	32	
福利厚生	休日窓口	1	10		—	
	男子ロッカー室	1	30	1	34	
	女子ロッカー室	1	30	1	21	開発センター
	職員トイレ	1	25		—	
共用スペース	食堂・休憩室		20	1	20	開発センター
	ロビー・エントランス	1	100	1	66	

	トイレ1F	1	50	1	14	(多目的)
	トイレ2F	1	25	1	19	
	トイレ 3F		—	1	13	
	その他(廊下・機械室等)		400		611	
合 計			2,000		2,384	

6. 新庁舎の施設計画

(1) 新庁舎の位置

① 庁舎建設地の基本的考え方

新庁舎の位置については、町民の利便性や行政事務の効率化はもとより、池田町のさらなる発展の基盤となる位置であることが求められる。また、庁舎は地域における中心的な施設であり、シンボル的な施設でもあるため、町民にとって町の中心となる場所が好ましい。

② 新庁舎建設場所の決定

建設場所については、『現庁舎敷地』、『ほっとプラザ・交流会館周辺』を候補地として、次の5つの視点から比較検討を行った。

ア) 町民サービスの優れた庁舎

- 他の公共施設との位置関係
- ワンストップサービスの実現の可能性
- 自動車利用、公共交通機関利用の場合の交通アクセス
- 来庁者駐車場の確保

イ) 防災拠点・安全性の高い庁舎

- 防災性
- 災害復旧活動や避難救護活動の迅速性

ウ) 町民に親しまれる町のシンボルとしての庁舎

- 発展の可能性
- 地域の魅力向上（シンボル性）

エ) 経済性・実現性の視点

- 用地取得の必要性
- 移転費用
- インフラ整備（道路、上下水道、情報設備）

オ) 法令適用等の視点

- 法令適用等の視点
- 用地取得の可能性

比較検討を行った結果、建設場所はア・エ・オの項目で評価の高い『現庁舎敷地』が望ましいとなった。

(2) 配置計画

配置は、敷地周辺の動線、庁舎の視認性、日射、通風、騒音など自然環境との共生、周辺住宅等への配慮を行った計画とする。

(3) 概算費用の検討

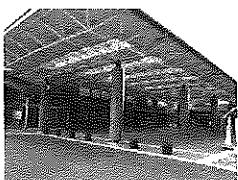
事業費の算出については基本設計・実施設計時に精査を行うことになるが、ここでは類似事例などを参考にして概算事業費の算出を行った。

ただし、近年は、建築資材や労務単価の高騰により入札不調となる事例が増えており、今後も震災復興やオリンピック関連施設建設需要の高まりなどから、建設コストの上昇が見込まれる。

そのため、今回は建設単価を 35 万円/m²とし、想定延床面積の 2,000 m²を乗じた。その結果約 7 億円程度が必要になると算定された。

ただし、これ以外にも設計監理費や備品費、仮庁舎費、移転費及び既存庁舎の解体撤去費等が必要となる。

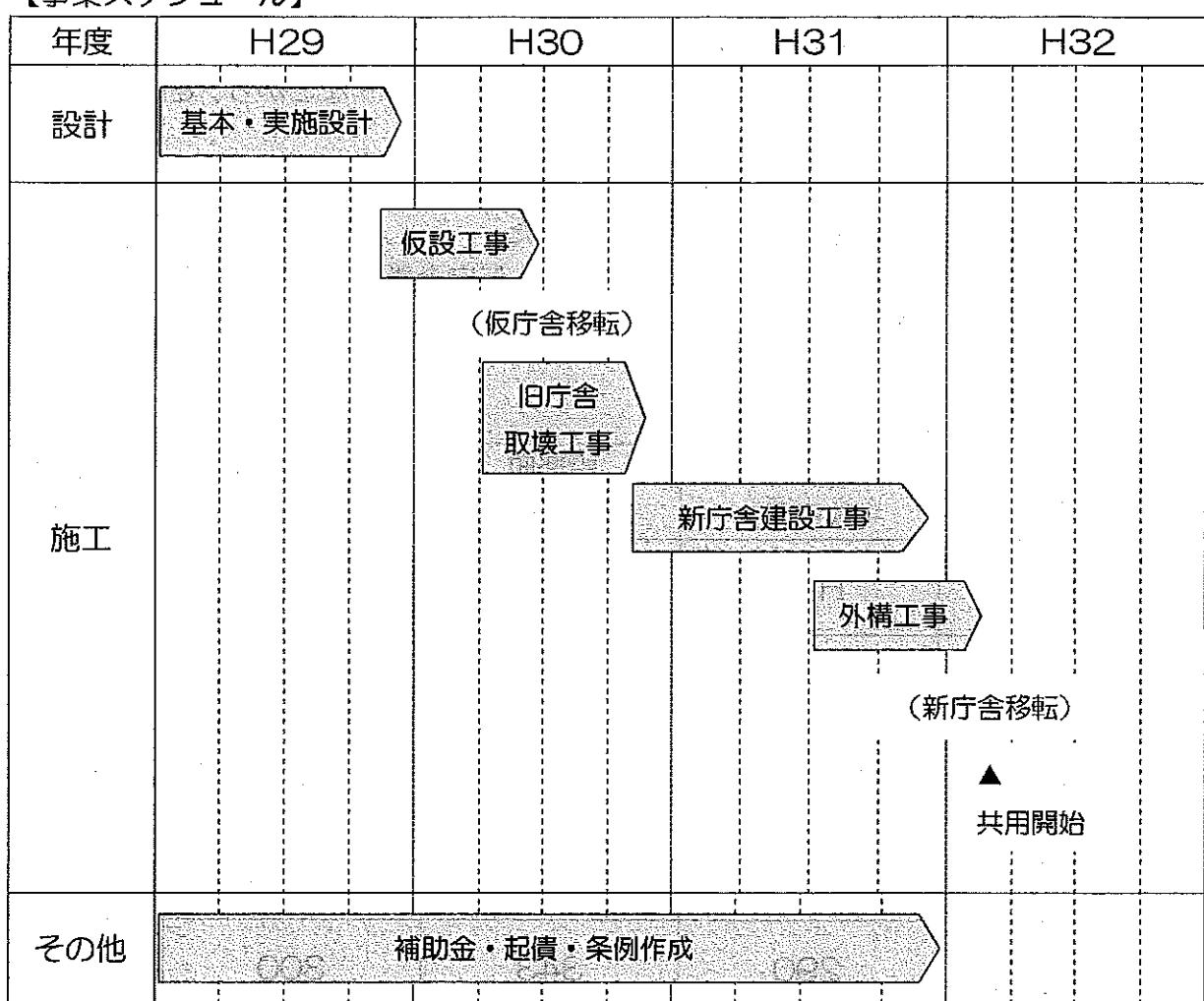
【庁舎建築事例】

所在地	八峰町 (秋田県)	設楽町 (愛知県)	旧波賀町 (兵庫県)	五木村 (熊本県)
建築年	H21	H26	H13	H14
人口	7,518	5,076	4,591 (合併時)	1,152
構造	木造 2 階	木造平屋	木造/RC 造 2 階	木造/RC 造 2 階
規模 (m ²)	2,020	3,231	3,219	2,851
建設単価 (千円/m ²)	290	343	300	334
庁舎外観				

(4) 今後の工程表

本事業は、耐震性の問題等現庁舎の抱える多くの切迫した課題を解決するためで、できるだけ早期の実現が望まれる。平成 29 年度中に基本・実施設計を行い、平成 30 年度から建設工事に着手し、平成 32 年度の供用開始を目指す工程として、着実に事業を進めていく必要がある。

【事業スケジュール】



池田町行財政運営 あり方やり方検討委員会最終報告

地方創生戦国時代を生き抜くための
「守りと攻め」「変化と進展」

池田町行財政運営
あり方やり方検討委員会

第1 はじめに

池田町では、1950年（昭和25年）に約8,300人だった人口が高度成長期の激減期を含め一貫して減少し、足羽川ダム建設事業に伴う住民移転もあり、2019年（平成31年・令和元年）には約2,600人となった。池田町が策定した人口ビジョンによれば、2040年（令和22年）にはさらに減少して1,300人程度となり、学校の複式学級化が避けられない水準まで落ち込むと推計された。これらを受けて、町は「地方創生戦略プラン」を策定し、移住定住の増加等により社会増を実現することで、2060年（令和42年）に人口2,000人、一学年20人を維持するという長期目標をもって、地方創生政策を展開している。

国をみると、2018年（平成30年）には、第32次地方制度調査会において、人口減少や高齢化、都市化に対応した「スマート自治体」への転換や地方圏の圈域マネジメントの方針が示され、道州制や市町村合併を視野に入れた議論が始まっている。基礎自治体は財政的自律力、政策運営・行政経営によって「ふるい」にかけられる状況に直面している。

自治体間競争・生き残りに向けた圧力が激化する時代においては、事業の拡大展開だけでなく、担う組織の持続性を確保しながら、町民の負託に応える地域運営を実現しなければならない。池田町行財政運営あり方検討委員会は以上の問題意識により設置されたものであり、ここにその検討結果を報告するものである。

第2 検討経過

（1）これまでの行財政改革の歩み

町では、平成の大合併期に作成された「池田町行財政の長期見通し（池田町役場総務課編）」などを元に住民を含めた協議を行い、地域の自治権を守って独自のまちづくりを進めるべく、合併を選択せず自立を目指した。その中で「第3次行政改革計画」を策定し、職員の削減や事業の廃止など大胆な合理化を行った。結果、単年度収支の改善や地方債残高の着実な減少を実現し、現在では財政調整基金や特定目的基金等の合計が約35億円となるまでに財政状況は回復した。

（2）検討の視点・論点

①行政運営のあり方について

従来の行政改革の取組みは、「コスト削減」を主眼とし、行政活動の生産性向上の視点が薄かった。今回の検討では、限られたスタッフで高い成果を上げるという視点から、仕事の進め方の向上策や、職員のワークライフバランスにも寄与する改善策を検討した。

②財政運営のあり方について

2019年度（平成31年度）当初予算データを用いて今後の推計を行い、持続可能な財政運営に資するための合理化・高度化策を検討した。

③公共施設のあり方と今後について

2017年（平成29年）3月に策定した「池田町公共施設等総合管理計画」「役場庁舎あり方検討報告書」、翌年3月にとりまとめられた「池田町立図書館再整備基本構想」、同年12月に提出された「能楽の里文化交流会館長寿命化整備検討報告書」等を踏まえて、今後の公共施設整備の考え方を検討した。

(3) 報告書の性格・活用についての提案

本報告書は、検討委員である課長及び課長代理で協議されたものであるが、この検討の成果を活かした行政運営の改善や高度化を担うのは職員全員であるため、この報告書の内容については、全体で共有・理解されるとともに、これを活かすことが不可欠である。

このため、今回の報告書を職員に「参考書」として配布し、創造的な見直しを継続的に行っていくことを提案する。

第3 社会情勢及び池田町の現状を踏まえた行政のあり方

○池田町をめぐる情勢

人口減少による地方交付税の削減は避けられないことから、支出構造改革によって、財政面での持続性確保を実現するとともに、一定数の職員で膨大化する業務を遂行するための効率性向上や業務範囲の合理化が不可避である。また、自治体運営の面では、行政によるフル装備的サービスは困難となり、住民自治と協働による行政運営の重要性が高まる。職員についても、事務処理力以上に、コミュニティをコーディネートする力が必要とされる。

○情報化時代の次の時代への対応

地方分権の展開と定着を背景として、市町村は「地方政府」となって政策企画立案や課題解決を担うことが求められる。加えて、自治体戦略 2040 構想にあるように、「破壊的技術を使いこなすスマート自治体」であることが必須とされ、A I 化やR P A (= ロボティク プロセス オートメーション) による事務効率の革新を実践できる組織・職員であることが求められる。

○農山村の公益的機能の保全への対応

一方、田園回帰時代の到来を背景に、自然豊かな地域である池田町には、森林保全や環境保全型農業を発展させていく社会的役割の発揮が期待されている。S D G s の時代である今日、役場は、地域経済の持続可能性の確保だけでなく、公益的機能の発揮における主導的行動が求められ、これを担う人材育成や政策実行のための財源確保にも配慮しなければならない。

第4 行財政運営のあり方やり方変革に向かう基本姿勢

「受動的から能動的」への変革

近年の業務の多様化・膨大化と高品質化への要請に対応するためには、業務や事業の一層の磨き上げが必須となる。また、「指示する、される」という事務処理型では立ちゆかなくなることから、職員それぞれが自律的自発的に改善を実行・蓄積する組織への変革が必要となる。失敗をしないことを重視する組織から、「前向きな失敗」を評価しそこから学ぶ組織文化に変えていく。

小規模さが生きる組織づくり

職員が80名程度の小規模組織である池田町の場合には、一人ひとりが多様な業務を担わなければならない。そのため大規模組織と同様な「分業」体制だけでは職員が行き詰まる場合が生じる。業務の分担とともに、事業目標・取組み方の共有と、協働での課題解決や業務運営ができるチームワークを強みにしたい。

リーダーシップとフォロワーシップによるチームワーク

組織内の「自助」「共助」「公助」は、単なる分担論ではなく、それぞれの主体的行動が前提となっている。上司部下の関係の前に、それぞれが1スタッフとして率先して行動する姿勢が必要である。

管理職や中堅職員がすべての業務執行と判断の責任を負担するのではなく、チームのまとめ役となる責任を果たすのである。管理職は、職員の仕事の円滑化を通じて結果が出るよう、課長代理や主査に積極的に協力を求めて職員を巻き込み「チーム力」を高めるマネジメントを工夫することが期待されている。

住民自治の必要性

池田町という自治体の未来は、行政運営のみで成り立つものではなく住民自治が機能することが前提である。ともすれば、行政運営にすべての地域経営の責任を求めがちであるが、これから池田町のまちづくりにおいては、住民が自ら学び成長して地域を運営する自治力の向上も大きな課題である。地域と行政がそれぞれ成長して「自助・共助・公助」を現実のものとしなければならない。

第5 財政運営の改善

(1) 現状の財政状況

平成30年度一般会計決算では、歳入は36億8,727万円、歳出は34億483万円となり、繰越金額を除いた実質の収支は2億1,620万円となっている。財務指標は以下のとおりとなっており、健全運営を実現している。

また、過去10年間をみても、基金総額を着実に増やしており（平成30年度末で約35.6億）、財政合理化と積極的政策展開を行ってきたことが分かる。

平成30年度一般会計決算についての指標

実質収支比率 11.0%の黒字

連結実質収支比率 13.0%黒字

実質公債費比率 4%

将来負担比率 -138.3%（負債より資産が38.3%多い）

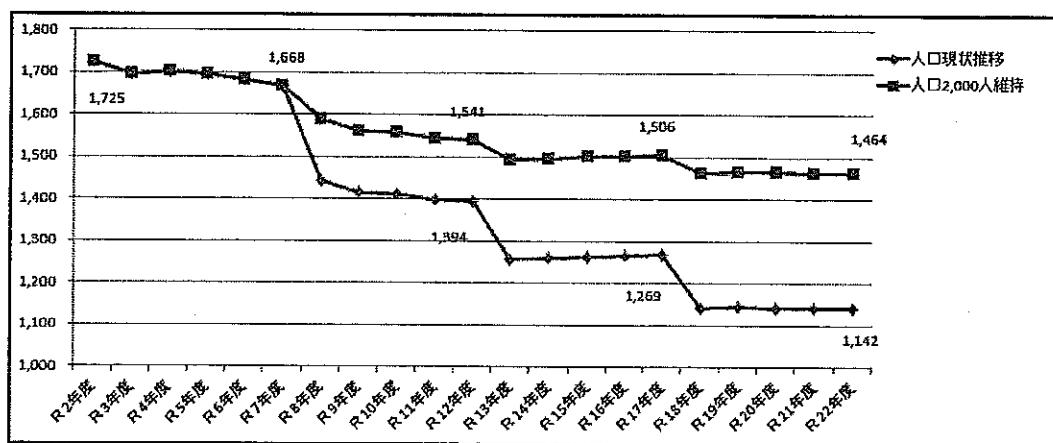
(2) 今後の財政見通し

①人口ビジョンに基づいた収入見通し

地方創生人口ビジョンで目標とする2060年人口2,000人という目標を達成できたとしても、日本の厳しい財政状況を考慮すれば、地方交付税交付金の減少は避けられない（以下のグラフは人口減少による地方交付税の見通しである）。

財政の自律性や安定性を長期的に維持して池田町の地域運営を確実なものとするためには、行政運営改善の成果を維持しつつ、より少ないコストで成果をあげるための「生産性の向上」が必要となる。

地方交付税金額の見通し



②持続可能な財政運営実現のための取り組み例

以上に対応した財政運営実現のためには、繰越金に依存しない予算構造に変革する必要があり、たとえば以下のような大胆な対策が必要となる。

○地方債

- ・起債措置は年間2.5億円程度に抑制する。
- ・臨時財政対策債については、今後減少が見込まれることを踏まえ、5年ごとに、1,500万円減少すると設定し、これと同額の財政抑制を行う。

○物件費・補助金等の抑制

- ・令和元年予算比で、消耗品費の20%抑制、光熱水費や燃料費の10%カット、業務委託の見直し、備品購入費の抑制（年額2,000万円程度）、役場業務の縮小廃止により賃金支出のある事業を合理化すること等を行い、1年度当たり4,300万円程度の財政見直しを行う。

○社会資本整備

- ・社会資本整備は、原則補助等を活用するものとし、町単独事業での施設整備は抑制していく。

③財政見通し

以上のような措置を早期から講じれば、厳しい状況であっても令和22年度末でも収支赤字に陥らない財政運営が可能である。また、財政調整基金を積み上げていくことも可能となる。

今後の財政見通し

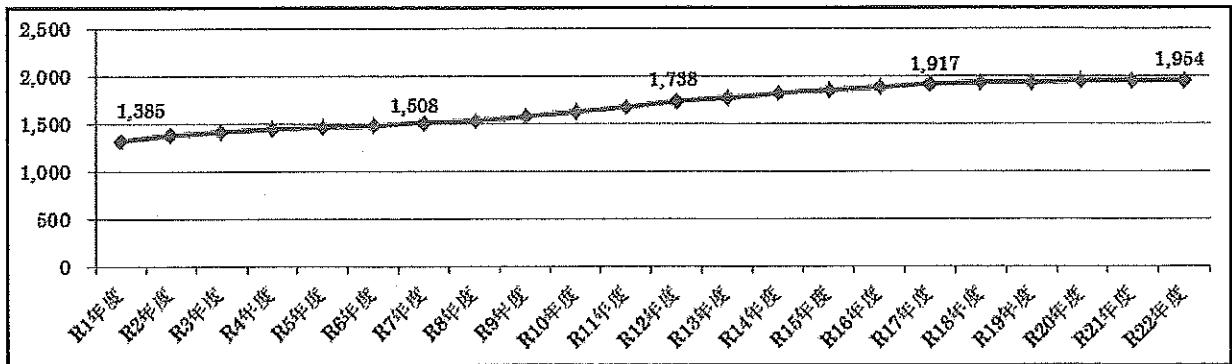
単位：億円

		令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年度 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年度 (2040年)
歳入	+	28.13	27.56	26.29	25.94	25.52
歳出	-	27.83	27.39	25.72	25.63	25.50
前年度繰越	+	1.00	0.18	0.55	0.34	0.05
積立支出	-	0.65	0.17	0.55	0.32	0.03
実質収支		0.65	0.18	0.57	0.33	0.04

注 四捨五入の関係で端数があわないことがある。

財政調整基金の見通し

単位：億円



④長期的ビジョンに基づく投資の維持

同時に、地方創生実現や地域自治の確立に向けた投資は今後も必要であることから、基金の活用等によって一般財源に影響がでないような形を原則とし、地域経済循環にも配慮した上で、計画的に、積極的に行っていくことも重要である。

第6 行政運営の改善

1 行政運営向上に向けて

(1) 求められる職員像の転換

第5で示したように、今後の財政運営の合理化にあたっては、歳出額の抑制を「目的」とするのではなく、事業そのものの廃止によって事業領域を集中化し、限られた職員で発揮する成果を高める方法や、コストが高くなつても専門性の高い民間委託に取り組んでそれ以上の効果を実現するというような考え方へ転換して進めていくことが必要である。経費の抑制のためだけの内生化は、職員の労働負荷を増やすだけで意味がない。一方で、職員には、いわゆるA.I.化によって代替される新しい時代においても、これらでは担えない政策企画立案や人とのコミュニケーションを行う力、いわゆる「事務処理型業務」以外の業務を担い、かつ、自治体間競争にも負けない力を身につけていくことが期待されている。

(2) 課・部局をチーム単位とした「業務改善のPDCA」を実施

そこで、今後の行政運営にあたっては、困難な課題解決や危機管理などのルーティーン以外に費やす時間を確保することが求められるため、通常の業務を効率化することが一方で不可欠である。そこで今後の行政改善にあたっては、仕事の効率や能率を高めることを主眼におく。実践にあたっては、全庁一斉型ではなく、各課ごとの状況に応じた弾力的で機動的な対応が有効である。課で進められている業務改善会議「かんガエル会議」により、日々業務の改善に向けた気づきを拾い上げ、課長がキャプテンとなり試行錯誤を重ねて成果の上がる行動を増やしていく。

また、その成果や反省点は、「組織としての知恵」という貴重な財産なので、課長会で横断的に共有し、また全体ルール設定を行うことが必要となる。これを課長会メンバーで共有し組織的に展開する（「カエル会議」の開催）。

2 課・部局ごとの改善行動に向けた主なテーマ

(1) ルール化・マニュアル作成と活用

- 担当者がそれぞれが体得したノウハウを「みえる化された」文書で引き継がないことで異動時の事務負担増が生じている。業務マニュアルや書類の保管場所の統一及びサーバー内文書保管ルール化等によって、過去文書を活かした業務の合理化を実現するとともに、業務の共有・代替性の高度化を徹底する（また、これにより、業務の共同化が可能となり、長期休暇や長期研修等も可能となる）。

(2) 事務事業の合理化・効率化

①業務の合理化・外部化

- 予算編成時期に、常にスクラップを検討し、全体の業務量の抑制や組織のスリム化を積極的に実施する。

②外部化

- 仕様書等の作成や日々の業務指示などの「PDCAマネジメント」を担当者が実践できることを前提として、業務の外部発注等を積極的に行う。

③事務コストの合理化

- 会議の合理的運営（会議時間の設定・レジメ作成・事前資料配付等）
- 課長公印での文書発出の利用（ただし内容のチェック体制は必要）

(3) 業務執行体制の強化

- 専門的機能が必要な業務や、異動を行わずに業務経験値を蓄積することが必要な業務については、任期付き採用制度によって政策推進を高度化する。
- 会計年度任用職員制度を活用して業務分担することで、職員がコア業務に集中する体制をつくり、進歩向上を図る。

3 役場全体での改善行動（主なテーマ）

(1) 業務効率化

- ・課の分散配置の改善を目的としたオフィス一元化
- ・住民の申請行為のワンストップ化を図り、身近で便利な役場になるためのレイアウト改善

(2) 事務処理ルール簡素化

①会計事務処理の合理化

- ・予定価格設定のためだけの設計書作成業務の合理化
- ・契約書類の合理化（単年度から複数年契約）や期日統一による事務の統一化
- ・会計書類の二重決裁の廃止

②業務ツールの高度化

○システムの高品質化

- ・P C の高スペック化やサーバーの改善（データ転送スピード）
- ・L G 環境及びインターネット環境の改善
- ・リモートワーク（自宅からの仕事）の実施

○R P A システム・事務処理業務支援（ビジネスアシスタント）利用

- ・A I 化に対応できる I o T の導入

③生産性向上とライフスタイル両立にもつながる時間管理の高度化

- ・勤務時間のフレックスタイム制度や時間中のリフレッシュタイムの設定
- ・学びに対する休暇利用促進や連続的な業務負荷の回避

(3) 人材育成・チームワークの向上

①リーダー層への体系的研修

○管理職入口からの体系的・計画的研修

- マネジメント研修（日程管理・プロセス管理）
- 企画力研修（政策形成・ロジカルシンキング）
- リーダーシップ研修（リーダーシップマインド）
- プレゼンテーション研修（話す力、書く力）

○マネジメント以外の「リーダー機能」向上

- コミュニケーション

②個人の学びの支援・共有化

- ・各自のスキルアップのため自主研修事業は継続
- ・学びの結果については、組織で共有して成果を広く活かす

③多様な人とのコミュニケーションや交流拡大の支援

- ・幅広い人材と交流し、見識を深める交流を促進・支援
- ・町民対話の場（「ちょっといいですか町の話」事業等）に参加することを通じた「基礎自治体職員」としてのスキル向上

第7 公共施設運営管理のあり方

1 基本的考え方

①地方創生戦略に基づく開発と投資の継続

経費の削減だけで未来を守るまちづくりは実現できない。地方創生の視点から、戦略的な事業の展開に必要となる施設の新設・更新は、積極的に対応することも必要である。

②役場庁舎を含む行政施設の維持管理コストの縮減

公共施設維持管理という固定費が大きいほど、政策投資経費・地方創生事業費が減少することから、施設維持管理コストの圧縮は重要課題である。施設ごとに施設維持の必要性を含めた厳しい見直しを行っていく。また、職員が若年化し、建物の維持管理の経験が少ないなかで積雪時の対応が後手になるなどの側面があり、施設管理ノウハウやマニュアルの共有化等によって、業務の体系化と低コスト化を実現していく。

③施設の廃止

維持管理コストや将来負担コスト（再整備コスト）に見合わない施設については、施設解体・廃止を含めた大胆な対処法を考えることも政策的に必要である。

2 行政関係施設のあり方

(1) 役場庁舎（開発センター含む）建設

役場庁舎については、施設の再整備が必要との結論が出され、加えて行政運営の視点から「ワンストップ化」「一元化」が必要との指摘がなされている。これらを踏まえると現庁舎については、ほっとプラザ・文化交流会館側が望ましいと考えられる。

なお、最終的な設置場所及び構造・配置については、土地購入必要の有無や、整備コスト及び維持管理コストの最小化、町民による一体的利用や効果的利用の向上の視点を含めて、総合的に判断しなければならない。

なお、アスベストを天井部に暫定的に封じ込めたこともあり、役場解体にあわせて解体するとされた開発センターについては、ホール機能や調理室機能や会議室機能によって多目的に利用されている現状を踏まえ、交流会館が受け皿となれるかどうか、住民自治活動活性化の視点もあわせて今後詳細に検討する。

(2) 交流会館ホール

設備更新に要する経費は、建物の耐用年数期限（令和22年度）までに、維持管理費で2.99億円、施設更新修繕（各種機械設備等）で12.58億円が必要と試算された。特に各種の設備更新経費は単独経費となるため、単純な維持を前提とすることは難しい。施設のあり方については大きな決断が必要である。

【現在の利用状況とコスト】

○ホール利用

- ・集客型利用：3回、480人 → 1回平均160人の集客（500人収容）
（利用率は、480 / (365 × 500) = 0.2%）

・舞台利用：61回、1,850人	→平均30人の利用
○大会議室・公民館活動利用 ・208回、約3,000人	→大会議室は、2日に1回程度利用

(3) 図書館

図書館については、財源が一定程度準備されるとともに「池田町立図書館再整備企画委員会」の提案を踏まえて整備が進められることとなっている。特に文化施設である交流会館との関係を踏まえて施設整備を検討する。なお、建設場所は同委員会が提案した、現在の交流会館の川側駐車場付近に設置する案が妥当であると判断する。

3 冠荘などの観光施設の整備等のあり方

(1) 冠荘

冠荘は、1982年（昭和57年）に「農林漁家高齢者センター 池田鉱泉 冠」として整備され、隨時拡張されており、その過程で複雑な配管系統となり、修繕コストや維持管理コストの増嵩が生じている。

現在の利用人数及び売上げは以下のとおり減少傾向であるものの、1億円近い収入があって地域観光経済では一定の役割を果たしていることを踏まえ将来的に、維持管理コストの削減と温泉施設による観光誘客が高まるよう施設を再整備することが望ましい。

【利用状況】

	2003年 (平成15年)	2008年 (平成20年)	2013年 (平成25年)	2018年 (平成30年)
宿泊客	5,108人	3,512人	3,370人	4,289人
入湯者	40,343人	43,756人	40,740人	35,353人
売上	126,178千円	98,990千円	92,313千円	95,871千円

(2) ツリーピクニック・アドベンチャーいけだ (TPA)

TPAは、上記の冠荘のリノベーションとともに、本町の重要な観光施設である。2016年度（令和28年度）のオープン以来、売上として約1.3億円、利用客約30,000人となっており、今後とも観光の中核施設として期待されている。木望の森100年プロジェクトでも重要とされる「森での学び」ができる場所として、修学旅行等の受入を行い、「森林学習」「チームビルディング」を進めるため必要な投資を行うことは、地域独自の教育や観光振興にも有効である。なお、TPAの整備に活用した辺地債の償還財源について、指定管理者から使用料（18年間で9,000万円）として徴収することは、財政的な負担が少ない点として参考とすべきである。

(3) 今後の観光施設のあり方について

2022年度（令和4年度）に開通予定の冠山峠道路や、北陸新幹線敦賀延伸に伴い中京圏内からの観光客増加が確実視されている。観光客は、2013年（平成25年）の12.6万人からまちの駅整備等を経て、2018年（平成30年）には24.2万人と倍増するなどし、観光消費額も4.1億円に達している。地域経済循環を考える上で観光施設

整備は地方創生と雇用の場の確保の面で有効であり必要である。

なお、今後の観光施設整備において、民間資本投資的な整備の場合は、地方債等の償還財源を指定管理者から徴収するなど、一般会計に負担をかけない方法の採用を提案する。

4 その他施設の取扱い

役場が保有する施設のうち、教職員寮、看護の診療所など耐用年数が近づきつつある施設については、行政としての利用見込みを踏まえ、地元への無償譲渡又は貸与を検討し、用途がなければ解体撤去を検討する。

5 土地等の財産の管理・活用

①町有地

町が保有する宅地は、移住定住政策における有効な政策資源であることから、「暮 LASSEL」を活用して売却を進めていく。

また、土地開発基金に計上されている土地資産は、将来開発のため先行取得として基金費をもって取得されたものであり、役場財産として計上されていない（基金に保有されている土地は、実際に公共事業用地となる時点で、一般会計支出から基金に支出して購入し、そこで初めて財産台帳に計上される仕組み）。現在、この基金を活用して、農地法上は保有できない農地を特別会計の資産として保有している。

今後は、行政財産とならない土地（例：森林経営管理をしなければならない山林等）について、この基金を活用して特別会計で管理活用するか、基金を整理するものとし、保有する農地等を第三者に売却するかにつき検討を進める。

②町有林

町有林等は、立木価格の値上がり見込みはないものの、豊かな森林資源をまちづくりに活かす「木望の森100年プロジェクト」事業に活用することを研究すべきである。なお、分収造林を行った町有林については、契約期間が到達してその扱いを明確にすることから、財産評価を行い適切に処理する。

新たに制定された森林経営管理法では、経営管理がされない森林の管理責任は行政が負うこととされた。不在地主が増えていることから、森林についての寄付等の要請があれば隨時受け付けて町有地とした方が、将来の森林管理コスト低減に寄与するものであり、有効である。

③空き家

空き家問題は、「暮 LASSEL」での仲介行為だけでは限界となっており、住宅用途以外の活用等が急務である。そのうち、古民家等は、インバウンドの高まりや農村景観を観光資源として民間が活用整備する取り組みが増えてきており、池田町が保有する古民家については、民間企業と連携したパイロット事業に活用し、町全体の空き家対策の進展につなげていく。

第8 むすびに～役場・職員のビジョンを自ら生み出す～

私たちは、困難な時代のなかにあっても、池田町を守る行政としての使命を果たし続けるため、一人ひとりが公務員という職業に対するビジョンを持って、各自の能力が生きる仕事のやり方にシフトする必要がある。

以下に検討委員が考えたビジョンを掲げたが、これはひとつの例である。役場職員は、それぞれにビジョンをもっているが、これまで語り合うことはしてこなかった。今後は、それぞれのビジョンを言語化し、仲間と語りあうことを通じて、組織のビジョンと自分のビジョンのすりあわせと、日々変化していく地方自治の課題と、それぞれの働きがいのすりあわせを同時にを行うことが求められる。それが住民福祉の向上を実現できる組織となるために最も重要である。

ビジョンを語る職員が「才能と才能の貸し借りであるチームワーク」を發揮することで、個性ある自治体運営を引き続き進めるとともに、「池田町役場」の魅力を育て、高めていきたい。

池田町役場ビジョンの例（課長会作成）

○池田町役場のビジョン

私たちは、誇りをもって住み続けられる町づくりを、住民とともに進めることができが役場の最大の使命であると認識し、その仕事への情熱を持ち楽しさを感じながら挑戦します。

○仕事についてのビジョン

私たちは、誠実・公平・親切をもって行政サービスを提供するとともに、池田町に暮らす幸せを実感してもらえるよう、創意工夫と熱心さをもって仕事に取り組むことで、町民から信頼される職員を目指します。

○組織運営のビジョン

私たちは、目標を共有しチームワークに溢れ、働きがいのある組織を自ら生み出します。

○自分たち自身のビジョン

私たちは、仕事を通じて成長し、心身ともに健全で前向きな人生を送り、家族と自分自身を幸せにできる人になります。

池田町行財政運営あり方やり方検討委員会委員

委員長 溝口 淳

副委員長 森川 弘一

委員 内藤 徳博

高橋 宏輝

清水 真盛

山崎 政弥

長谷川 正喜

佐野 成美

中村 博司

飯田 康志

有馬 幸代

藤本 朋枝

池田町立図書館再整備基本構想

平成 30 年 3 月

池田町立図書館再整備企画委員会

目 次

はじめに	本構想の位置づけ	1
1	池田町立図書館の現状と課題	1
(1)	池田町立図書館が果たしてきた役割	1
(2)	「福井県内の公共図書館調査」	3
(3)	池田町立図書館の状況（施設・蔵書・貸出冊数等の現状）	4
(4)	池田町立図書館を取り巻く状況	4
(5)	池田町立図書館の課題	5
2	図書館の将来像	7
(1)	新図書館のメインコンセプト	7
(2)	コンセプトを実現するため図書館が果たすべき役割 コンセプト・役割のイメージ図	8
(3)	コンセプトを実現するための機能とサービス	10
(4)	新図書館の事業の充実化	10
1)	蔵書の魅力化	10
2)	運営の充実化	11
3)	地域・他機関との連携	12
4)	利用の多様化への対応	13
5)	現図書館の有効活用方法	14
(5)	新図書館の規模	15
1)	新図書館の規模の算出	15
2)	新図書館の規模の選定	15
(6)	新図書館の位置	15
1)	新図書館建設場所の選定	15
2)	新図書館建設敷地の規模	15
(7)	新図書館の建設スケジュール	16
3	池田町立図書館再整備基本構想の取組経過	16
4	池田町立図書館再整備企画委員会	17
参考		18

はじめに～本構想の位置づけ～

池田町立図書館は平成7年10月に開館し22年が経過した。

その間、町民の読書活動支援のみならず、自主的学習支援や調査協力、そして学校図書館支援、また小中高生の学習支援などの役割を担ってきた。

近年では蔵書数が収藏能力を大幅に超え館内が手狭になったことに加え、バリアフリー・防災などの対策が十分でないこと、情報通信技術への対応の遅れなどから公共図書館としての機能が十分果たせないことが懸念されている。

図書館は、誰もが知りたい情報にアクセスできる情報拠点であり、自らの視野を広げる文化的拠点でもある。それぞれの知識・経験を分け合う交流の場でもある。

新池田町立図書館においては、「本があることで人が集まり、成長し、交流する居場所」として機能することを重視する。

図書館は、町民の求める情報を探す手助けとなり、それぞれが持つ知識・経験を表し、分け合う機会を提供する。また、未来を担う子どもたちの初めての本との出会いのきっかけとなり、想像の世界を広げるサポートをし、自ら調べ考えることを後押しする。町民が集まり会話を楽しむ居場所となり、かつ1人で心を落ち着かせることのできる空間でもある。

図書館には、そうした町民の暮らしを情報の提供や資料の保管を通して支援する専門職である司書が必要である。池田町の人々の営みを伝え受けつぎ発信する拠点として、図書館はずつとありつづける。

そのような公共図書館を池田町内につくるために、本構想案では、これまでの池田町立図書館の現状と課題を分析し、新図書館が果たすべき役割を示す。

1 池田町立図書館の現状と課題

(1) 池田町立図書館が果たしてきた役割

池田町立図書館は、書店がない本町において情報発信の拠点施設であり、町民が手軽に情報を得られる場所として一般資料、郷土資料などを公開し情報格差の解消に努めてきた。それとともに、住民や学校の教育支援、個人や団体の課題解決支援、子育て世代が子どもと自由に過ごせる子育て空間の提供、いつでも自由に利用できる安心・安全な憩いと安らぎの場としての役割を担ってきた。

また、最近の若年層の利用者からは、

○子どもの頃から図書館が身近にあり、親子で図書館を利用している。

○町外から嫁いできた女性や、移住者は図書館への期待が高く、図書館の有無を移住の条件の一つとして考えている。

○誰でも自由に無料で利用できるため、一人で過ごしたい時の居場所となっている。

などの声が聞かれることから、図書館の存在が移住、定住の側面を支援していることがうかがえる。

池田町立図書館の現在の具体的な活動内容は下記のとおりである。

通常業務

a 資料の貸出、レンタルサービス（課題解決につながる資料の提供）

b デジタル郷土資料の作成・管理

児童サービスの実施

c ブックスタート事業、お話会の実施

d こども園への読み聞かせ

e 学校移動図書、小中学校へのブックトーク

成人向け学習活動機会の提供

f 図書館講座の開催（古文書講座）、大人のためのおはなし会

g 読み聞かせボランティア学習会

交流の場の提供

h 「ひと箱古本市」の開催

図書館の管理運営等を評価・検討

i 図書館協議会を開催

(2) 「福井県内の公共図書館調査」福井県図書館協会資料より

(2016年度) 県内公共図書館の比較 (表1)

	人口 (H27.4)	蔵書冊数、所蔵資料数		個人貸出冊数		1人あたりの貸出冊数		団体貸出		予約 件数	インターネット予約 件数	合計(うち司書) 職員数
		蔵書冊数	うち開架図書	個人	順位	団体数	貸出数	総数				
福井県立図書館		953,944	340,000	712,810	0.91	18	10	-	17,310	69,007	46,448	34.7(18)
若狭図書学習センタ ー	786,024	278,558	98,700	125,969	0.16	19	10	18	11,515	24,850	11,627	11.3(4)
(福井県立図書館計)		1,232,502	438,700	838,779	1.07	17	10		28,825	93,857	58,075	46.0(22)
福井市立図書館計	263,956	462,956	147,747	383,745	1.45	16	10	154	19,956	48,860	22,446	73.2(32)
敦賀市立図書館	66,310	256,338	163,772	312,120	4.71	9	10	92	21,048	17,133	13,067	14.0(4.0)
小浜市立図書館	29,796	183,864	92,652	78,991	2.65	15	10	38	11,090	3,098	1,000	8.0(3)
大野市図書館	32,958	191,755	111,680	118,953	3.61	12	無	54	10,468	3,891	908	7.0(4)
勝山市立図書館	23,896	133,411	68,553	114,402	4.79	8	10	91	9,958	5,023	1,804	11.0(6)
鶴江市図書館	67,690	330,694	211,253	388,377	5.74	6	20	200	28,119	14,912	7,662	27.3(17)
あわら市図書館計	28,653	151,911	119,183	119,012	4.15	11	20	74	25,650	7,332	2,243	11.1(4.5)
越前市図書館計	83,519	503,782	298,571	502,479	6.02	5	15	300	23,508	27,397	11,068	22(17)
坂井市立図書館計	90,331	610,095	346,583	810,517	8.97	2	10	417	36,631	80,292	46,410	38.0(28)
池田町立図書館	2,639	41,747	34,393	8,539	3.24	14	10	98	940	101	未実施	3.5(1)
南越前町立図書館計	10,779	109,903	73,582	38,948	3.61	12	10	28	6,106	2,768	250	7.0(2)
越前町立図書館	21,659	194,534	134,390	90,946	4.20	10	10	40	8,431	6,966	711	11.7(5)
美浜町立図書館	9,800	60,091	58,853	74,197	7.57	4	10	130	5,216	3,720	701	5.0(2)
高浜中央図書館	10,455	88,515	73,100	52,754	5.04	7	10	11	736	1,725	224	5.0(1)
おおい町立図書館	8,269	116,733	86,942	79,242	9.58	1	10	383	10,071	3,385	912	11.9(4)
若狭町立図書館	15,346	108,717	98,504	117,083	7.62	3	10	424	15,811	7,500	895	6.0(2)

(3) 池田町立図書館の状況（施設・蔵書・貸出冊数等の現状）（表2）

	平成28年度	平成26年度	平成24年度
人口（うち15歳以下）	2,736(226)人	2,913(251)人	3,103(278)
蔵書数	42,576 冊	40,727 冊	32,303 冊
入館者数（うち15歳以下）	2,665(495)人	3,238(800)人	3,507(1,209)人
貸出冊数	8,005 冊	7,953 冊	9,215 冊
移動図書館利用人数	512 人	852 人	1,432 人
移動図書館利用貸出冊数	955 冊	1,723 冊	3,312 冊
移動図書館一人当たり貸出冊数	1.8 冊	2.0 冊	2.3 冊

(4) 池田町立図書館を取り巻く状況

① 人口減少

10年前の平成19年時点で3,474人であった人口は、平成29年12月末時点で2,651人となり、高齢化率は42.96%となっている。今後人口減少が進むにつれて、図書館の利用者の減少、行政サービスの維持が困難になっていくことが予想される。

② 加速する少子化

現在小学生約90名、中学生40名であり、今後ますますの減少が予想される。学校支援として実施している移動図書館での児童の利用数は貸出サービス数を左右している。今後の児童数の減少が図書館利用数に大きな影響を与えることが予想される。

③ 交通弱者の増加

上記①②のような人口減少、人口構成の変化だけでなく、児童・生徒や高齢者のなかには図書館へ来る交通手段がないために「図書館を利用したくても利用できない」人々がいる。特に高齢化が進むわが町においては、運転することができないために図書館を利用できない層の増加が予想される。

④ 小中学生の生活の変化

図書館ではこれまで移動図書、ブックトークなど児童・生徒への読書支援を行ってきた。平成28年度より、学校行事等との調整で小学校では移動図書実施頻度が減少、中学校ではブックトーク実施回数が減少し、小中学生への読書支援が円滑でない現状がある。

具体的には以下のような小中学生の生活の変化があげられる。

学校図書館の状況

現在の池田小学校図書館の図書購入予算は、町立図書館の図書購入費の5分の1であり、町立図書館の児童書購入費を上回る予算での運営がなされている。しかし、小学校図書館には、常駐できる職員が不在のため、台本板を利用しての図書の貸出が行われており、児童が借りることのできる冊数は1回1週間につき1冊である。移動図書館サービス以外にも、児童の読む機会を損なわない工夫が必要である。

放課後の過ごし方の変化

児童、生徒の安全対策、防犯対策の強化の必要から、小学生は放課後は送迎バスで帰宅、もしくは児童館での学童保育を受けている。図書館を利用する小学生のほとんどは大人が同伴しての来館であり、子どもたちのみで来館することが難しい現状がある。また、中学生のほとんどは部活動に所属しており、土日も部活動に取り組んでいる場合が多い。現在の開館時間では、平日・土日ともに中学生が図書館を利用できる時間帯には図書館は閉館しており、中学生のライフスタイルと図書館の開館時間が一致していない状況である。

(5) 池田町立図書館の課題

現在の町立図書館の課題として次のことが挙げられる。

1) 施設設備・空間提供

① 閲覧スペースの拡充

資料の増加に伴い閲覧スペースが狭小となっており、利用者にとって使いやすい書架構成が出来ていないため、バリアフリー化とともにスペース拡充の必要がある。

② 町民の交流スペースの設置

「図書館で図書館資料を利用しながら打ち合わせやグループ学習をしたいが、大きめのデスクやスペースがないので利用しにくい」という声は年々高まっており、町民が集い相互に学習し、会話や飲食ができる憩えるための交流スペースを整備する必要がある。

③ 郷土資料・能楽資料の保管・展示設備の設置

貴重な郷土資料・能田楽資料（DVD等を含む資料）の保管に必要な一定温度・湿度を保つことができる設備がないため、資料の経年劣化のリスクが生じている。具体的には結露によるカビや布張り装丁本の捲れなどがある。書庫内保管の池田町固有資料を池田町内外へアピールするための保管・展示スペースが必要である。

2) 資料・情報提供

① 蔵書の魅力化

一般新刊書の購入以外に利用者のリクエスト資料の購入、比較的価格が高く内容の更新頻度が高い農林業の技術書など池田町らしい蔵書の購入が十分にできていない現状がある。また、それらの資料のコーナーを特化して設置する場所が不足している。蔵書の魅力化には、図書購入予算確保と場所の拡充が必要である。

② IT環境の整備

現在の図書館システムでは、外部から蔵書検索やインターネット予約ができないなど、図書館情報にアクセスできる環境がない。

3) 管理運営

① 開館時間の検討

現在の開館時間では、勤労世代、学習のために図書館を利用する小中高生などのニーズに対応しきれていない。開館時間の変更・延長の検討が必要である。

② 職員の雇用・研修環境の整備

現在図書館で司書資格を持つのは嘱託職員1名であり、専門資格を持つ職員の雇用環境が整っていない。専門性の蓄積のため、職員の雇用・研修環境の整備が必要である。

③ 利用者主体の運営・企画

図書館ボランティアスタッフの育成、IT寺子屋、木工教室などの利用者主体の企画を充実させ、利用者の知識や経験獲得の場となるような仕組みづくりが必要である。

4) その他

① 交通手段の整備

広範な面積を持つ池田町では、小中高校生、高齢者など交通手段を持たない利用者の場合、交通手段は家人の自家用車がほとんどである。このような利用者が気軽に利用できる時間配分でのコミュニティバス等の整備対策が必要である。

② 現図書館施設の活用

現在の図書館は施設の老朽化にともない、例えば乳幼児コーナーの床暖房が作動しない、天井や壁紙の汚破損、また蔵書数に対する床面積の不足という諸問題がある。新図書館開館後の有効活用方法の検討が必要である。

2 図書館の将来像

(1) 新図書館のメインコンセプト

『まなべる、ひろがる、つながる 本と木の図書館』

池田町は面積の92%を山林に囲まれた木の町でもある。町民の生活は常に木とともにあり、暮らしを支える資源として木を守り継いできた。

今回図書館の役割を設定するにあたり、池田町に欠かせない、木の成長と役割に着想を得て構想を策定した。

小さなタネが芽を出し、枝葉を伸ばし、実をつけるように、町民も図書館を通じて本と出会い、学び、想像の世界を広げ成長していく。木から落ちた実を生きものたちが集め、タネが新たな地に運ばれていくように、図書館はそれぞれが持つ知識をアウトプットし、互いに分け合う場となる。また、鳥たちが木漏れ陽を求めて枝に集まってくるように、町民が集まり交流する憩いの場として図書館はあります。一方で、大きな木の下で生きものが体を休めるように、図書館も池田町の自然を感じながら気持ちを落ち着かせることのできる場として機能する。どんな木も土壤から養分を吸収する、根なしでは成長できないように、池田町の郷土を作ってきた文化・伝統を受け継ぎ伝えていく。木と共にあるわが町において、図書館も本を通じて、町民の成長、発展を支え、大きな木のように町民が集い交流し、心やすめる場としてあることを目指す。

※コンセプト・役割のイメージは別紙を参照

(2) コンセプトを実現するため図書館が果たすべき役割

メインコンセプトを実現するために、池田町立図書館が果たすべき役割を以下のように位置づけた。

1 くらしのたな～資料の保管・提供

図書館は、池田町民が求める情報を入手できる手段・場所を提供する。

2 めぶきのたな～芽をだす

乳幼児に向けて、初めての本との出会いの機会を提供し、本との出会いを通じて、子どもの自我の芽生えをサポートする

3 そだちのたな～枝を伸ばす

小中高生に対し、絵本から物語の世界への移行の手助け、自ら本を選び、読む力を養い、自分で調べ考えることが出来るような支援を行う。

4 成長のたな～実をつける

自らの興味・関心に基づいた資料を見つけ、得られた知識を実践し、創造することを手助けする

5 広がりのたな～タネを落とす

町民それが持つ知識、情報をアウトプットし、たがいにシェアしあえる

6 和らぎのたな～隠れ場所・居場所

訪れる全ての人に空間を提供し、自然に1人でいられる、気持ちを落ち着かせることのできる空間として機能する。

7 根っここのたな～根・土壌をみなおす

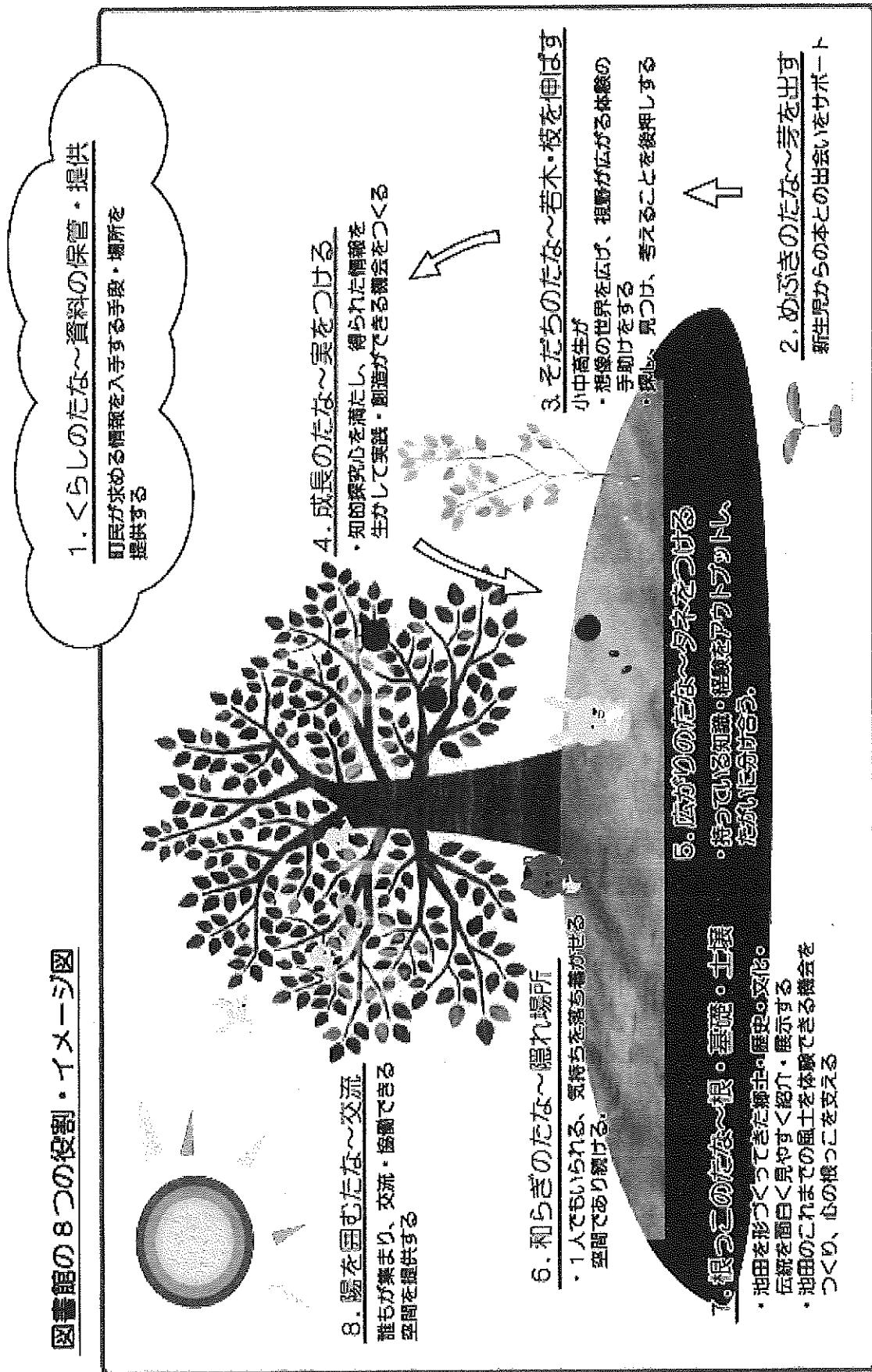
池田町を作ってきた郷土／歴史／文化／伝統を分かりやすく、面白く紹介、展示し、これまでの池田町の風土を体験できるような機会をつくり、心の根っこを支える。

8 陽を囲むたな～交流・協働する

誰もが集まり、会話を楽しむことができる交流の空間、ともに作業を行えるような協働の空間として機能する。

イメージ図

図書館の8つの役割・イメージ図



(3) コンセプトを実現するための機能とサービス

新図書館がコンセプトである『まなべる、ひろがる、つながる　本と木の図書館』となり、新図書館の事業を充実化するためには、2-(2)で提示した「図書館が果たすべき8つの役割」について、それぞれ「誰のために　何のために」を念頭に機能させ、各種サービスを展開し、地域や他機関との連携を確立させていかなければならない。今後、以下(4)の各項目を検討し図書館運営に反映させ、事業の充実化をはかる。

(4) 新図書館の事業の充実化

1) 蔵書の魅力化

町民の要望、広く社会の要請、郷土の実情に十分留意しつつ、図書館資料（図書・雑誌・新聞・逐次刊行物・デジタル資料）の収集をする。このことを踏まえ、図書館サービスを実施するうえで必要十分量の図書館資料を計画的に整備するよう努めることで蔵書の魅力化を図る。具体的な内容を下記に示す。

個性化につながる蔵書

池田町独自の文化や生活を支えてきた産業、池田町が取り組んできた有機農業などの施策に関する資料を収集することで個性化につなげていく必要がある。

- ・池田町ならではの図書の充実（農林業・能）
- ・池田町特有の文化を発信する力のある資料（水戸天狗党通行関係資料、「歴史の会」発行資料、池田町の民俗生活を伝える資料、伝承歌や方言を伝える資料、池田町の郷土料理を伝える資料）
- ・郷土地域行政資料（能・田楽、景観、自治、絵本）
- ・町民・町内団体の発行資料（自費出版の自叙伝・句集や歌集、環境パートナー発行の『かえる通信』、文化協議会の機関誌『しゃくなげ』）

池田町立図書館に必要な本・資料

子供の成長に必要な本や町民に読んでもらいたい良書、個人では購入できない専門書などを収集するとともに、これまでに収集してきた録音テープやCD、ビデオテープなどの視聴覚資料を恒久的に保存活用するようにする必要がある。

- ・池田町の昔話本と朗読CD　池田追分け（歌詞、音源）CD　水海の田楽能舞ビデオテープ
- ・郷土資料の充実（池田町内、役場発行資料）
- ・伝統料理・伝統芸能・山の仕事本

- ・ゆうきげんき正直農業関係資料
- ・環境美化活動関係の記録資料
- ・林業関係本
- ・池田町の方言の本、朗読CD
- ・有機農業専門図書、有機農業記録資料および報告書

利用者が望む本

町民が図書館で気軽に読書ができるよう、利用者からの多様なリクエストに可能な範囲で応えることができるよう努めることが必要である。

- ・厳選されたマンガ（農業、林業、畜産、釣り関連）
- ・多種多様な雑誌
- ・森育・木育関連図書
- ・自給自足系の本（自然遊び、料理の本）
- ・生きる力を強くする提案のある本
- ・ネットや書店での話題の本、ランキング上位本

2) 運営の充実化

利用者および住民の要望ならびに社会の要請に十分留意しながら図書館運営を充実させる。下記事項を検討し、図書館事業（サービス）計画を年度ごとに策定する。

利用者の利便性向上化

誰でも気軽に安全に自由に利用できるよう、また特別な配慮が必要な利用者にも対応できるよう整備を進めることが必要である。

- ・平日の終了時間の検討、平日の夜間開館（週1、2回の延長）
- ・土日の閉館時間を検討する
- ・子育て世代もゆっくり本が読める（児童専用室）、音読や読み聞かせの部屋
- ・子どもたちが気軽に過ごせる場所の確保
- ・ICT、WiFiフリー環境整備
- ・貸出本の宅配、他館との連携強化
- ・コンピューターシステムの計画的運用 所蔵資料情報の公開

図書館事業（サービス）の展開

利用者が必要としているサービスや事業を計画し、他施設との連携も含めサービスを充実させる必要がある。

- ・個人所有本の修理方法を知る会
- ・図書館と他施設とコラボ（実用書を見て作る会、自然科学本を見て観察する）
- ・本の内容どおりに体験するコーナー
- ・学校図書館との連携、社会教育事業との連携、文化団体の連携
- ・学校や児童館、こども園と図書館の日常的なつながりの構築
- ・地域ボランティア発掘学習会
- ・池田の食材を使ったレシピ本を活用した調理実習

図書館を支える人づくり

町民が図書館を身近な存在として感じることができるように職員やボランティアなど図書館を支える人材の確保と育成が必要である。

- ・高齢者が児童館で図書館の本をよみきかせ、囲碁、将棋の指導
- ・図書館利用者、地域住民からの支援、ボランティアスタッフ募集
- ・子どもスタッフの募集（お気に入り本に帯を添付、子どもによる企画立案）
- ・本の修理、ブックアドバイザー等のボランティア
- ・協力者、支援者がボランティアで貢献したお礼としてエコポイント付与制度の導入
- ・支援してほしいことを明文化して掲示
- ・町民が先生（〇〇〇の達人・ローカルティーチャー）
- ・職員が知識や誇り、尊厳を持って働くために、雇用と労働条件の見直し
- ・図書館専任職員の増員および専門性の蓄積を図るために継続的、計画的研修の実施

施設・環境

図書館をより魅力あるものにしていくため、暖かみのある木材を使用することや景観に応じたデザイン、周辺の環境整備、近隣の自然環境などの活用が望まれる。

- ・施設周辺の緑化
- ・オープンスペース、スタディルームの設置
- ・足羽川で採取できる生きものコーナーを設置

3) 地域・他機関との連携

住民の生活や仕事に関する課題、地域の課題の解決に向けた活動を支援する。そのため、下記事項を考慮し、地域や他機関との連携に係るサービスの実施を積極的に進め、また図書館やそのサービスを町内外に周知する。

地域との連携

これからの図書館の役割の一つとして、地域づくりや集落の自治活動を支援していくことが求められている。

- ・移動図書館
- ・図書館がしかける地域活動 例：図書館資料を利用した郷土料理や伝統芸能の実技講習
子育て応援活動など
- ・地域課題解決の先進事例紹介 例：雑誌『季刊 地域』 逐次刊行物『地域づくり』等の活用

近隣施設との連携

図書館周辺に立地している飲食の場や体験施設、まちの駅などと連携した事業を展開し、図書館周辺を魅力あるエリアに仕立てていく必要がある。

- ・通学バスの図書館経由の調整
- ・集落センター、こってコテいけだなどへの出張・出前図書館
- ・どこでも図書館（ウッドラボなど町内各所に本設置）
- ・うちも図書館（町民が自宅を開放した私設図書館）の支援
- ・郷土資料の周知と利用推進
- ・町外者対象の観光施設と連携（TPAで森の読書会）
- ・おもちゃハウスとの相互事業（土日に読み聞かせ）
- ・こってコテいけだとの食育学習
- ・堀口家で囲炉裏を囲んで昔話の会
- ・町外者へ向け、こってコテいけだ～おもちゃハウス～図書館がつながる流れ作り

図書館の周知

町民に図書館を身近な存在として感じてもらうことができるような取り組みが必要である。

- ・図書館利活用の周知
- ・広報媒体の活用、図書館通信、フェイスブック更新、ＨＰの公開更新
- ・コレクション図書蔵書目録の紹介
- ・池田は生物に優しい町というイメージづくり
- ・他団体との共同事業検討

4) 利用の多様化への対応

高齢者、障がい者、乳幼児とその保護者、また特に配慮を必要とする住民が図書館施設をスムーズに利用できるような施設の整備、また情報の検索、レファレンスサービス、集会、展示に必要な施設や機器の整備、表示の工夫に努めるとともに、児童や生徒の利用を促進するための専用スペースの確保に努める。

利用者の多様化

図書館の利用者には様々な年代や職業、特別な配慮が必要な人、町外から訪れる人などがいる。このような多種多様な利用者に対応することができる施設として整備する必要がある。

- ・赤ちゃんから高齢者にやさしい施設
- ・多様な世代や職種への対応
- ・すべての人を開かれた施設
- ・視覚化、エリア分け（子ども・児童コーナーと一般コーナーを完全に分ける）
- ・分かりやすい、使いやすい、ユニバーサルデザイン、バリアフリー
- ・観光目的の町外者も気軽に利用できる施設としての図書館

施設利用の多様化

図書館の利用者には読書や学習、調べ物に来るだけでなく、仲間と、子どもと、あるいは一人の時間を過ごすために来る人もいる。これから図書館は、そのような利用者の目的に合った空間を整備する必要がある。

- ・ネット環境の充実、ネット学習に必要な蔵書の充実
- ・落ち着いて仕事、趣味、勉強が出来る場
- ・交流・協働・飲食が出来るスペースの拡充
- ・コワーキングスペースの拡充（グループ、企業、地区での利用に対応）
- ・1人でも複数人でも作業できる空間を設置
- ・談話スペース、仲間づくり空間の設置
- ・各種会合場所として図書館の空間提供
- ・持ち込みの飲料、限定的に許可
- ・広い屋根の下のテラス席設置と活用（野外から池田の風景を楽しむ）
- ・窓に面した閲覧席の設置（屋内から野外の景色を楽しむ）

図書館事業の多様な展開

これから図書館は通常の図書館サービスに加え、情報通信技術の発展に伴う対応、地域課題解決支援、子育て支援など多様な要求に応えられるよう、社会教育や公民館と連携した事業展開を検討する必要がある。

- ・図書館が利益をあげられるような活動の計画と実施（古本市やボランティア活動資金）
- ・図書館の本を活用した実用的作品づくりと展示
- ・絵本や自然科学関係図書を活用した体験（星座、植物、動物）
- ・小学校、中学校で図書を使った実技授業をする
- ・老人ホームへの読み聞かせ

- ・軽食、飲料、特産品が提供できるコーナーの設置

5) 現図書館の有効活用方法

現在の図書館は開架・書庫ともに蔵書に対するスペースが大幅に不足している。新館建設に伴い改修し、下記の施設・設備に活用することで図書館サービスの拡充に努める。

現図書館の改修、非改修の選択

- ・改修は必要 現図書館の増設が望ましい
- ・自習室、フリースペース、児童室、読み聞かせ室、授乳室、ベビーキープやチェンジングボード（着替え台）やおむつ交換台が整備されたトイレ
- ・景色を見られる席の確保

具体的活用方法の検討

- ・郷土資料室として利活用
- ・古文書収蔵室
- ・学校の図書、図書館の蔵書両方を介しての連携強化
- ・学校図書館を町立図書館分館として一元管理
- ・青年団活動の場として利用推進
- ・グループ学習室、書庫として活用
- ・自習室、読書室コーナーの確保
- ・調査研究スペースとして利活用

(5) 新図書館の規模

1) 新図書館の規模の算出

①「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」による算出（表3）

*全国市町村立公共図書館のうち人口1人あたりの「資料貸出」点数の多い上位10%図書館の平均数値を算出したもの。

延床面積	896 m ²
蔵書冊数	53,067 冊
開架冊数	44,615 冊
年間受入図書冊数	開架図書に占める新規図書比 9.8%

②「公立図書館の任務と目標による算出」(表4)

*図書館が図書館として機能し得るために必要な数値は、蔵書が50,000冊、専任職3名が最低限の要件。このとき、規模としては800m²が最低限必要となる。下記は自治体の人口6,900人未満の場合の数値目標である。

延床面積	最低 1,080 m ²
蔵書冊数	最低 67,270 冊
開架冊数	最低 48,906 冊
年間受入図書冊数	最低 5,574 冊

2) 新図書館の規模の選定

以上を参考に、新図書館（現有図書館を含む）の規模は、次の数値を目標とする。（表5）

延床面積	1,100 m ²	現有図書館	299 m ²	
		再整備図書館	約 800 m ²	
蔵書冊数		50,000～80,000 冊		
開架冊数		36,000～60,000 冊		
年間受入図書冊数		3,562～5,700 冊		

(6) 新図書館の位置

1) 新図書館建設場所の選定

施設の管理や他施設との連携、自然環境の豊かさなどから現図書館に隣接することが望ましい。

2) 新図書館建設敷地の規模

約 1,000 m²

(7) 新図書館の建設スケジュール

建設スケジュールは、以下のとおりとする。（表6）

平成 30 年度	実施設計
平成 31 年度	建設工事
平成 32 年度	新図書館オープン予定

3 池田町立図書館再整備基本構想の取組経過（表7）

平成28年度	9月 4日	図書館再整備検討プロジェクトチーム（以下「PT」）組織
	9月 9日	図書館再整備検討 PT 視察研修（滋賀県東近江市愛知川図書館・湖東図書館・八日市図書館）
	10月 4日	第1回図書館再整備検討 PT 会議開催
	10月 11日	第2回図書館再整備検討 PT 会議開催
	10月 26日	第3回図書館再整備検討 PT 会議開催
	11月 10日 ～11日	図書館再整備検討 PT 視察研修（小布施町立図書館「まちとしょテラソ」・塩尻市立図書館「えんぱーく」・伊那市立伊那図書館）
	11月 25日	第4回図書館再整備検討 PT 会議開催
	1月 18日	第5回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 2日	第6回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 3日	第7回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 10日	第8回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 15日	第9回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 17日	第10回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 23日	第11回図書館再整備検討 PT 会議開催
平成29年度	3月 1日	第12回図書館再整備検討 PT 会議開催
	3月 2日	第13回図書館再整備検討 PT 会議開催
	3月 6日	「池田町立図書館再整備検討報告書」提出
	6月 15日	第1回図書館再整備企画委員会開催 委員委嘱
	7月 6日	第2回図書館再整備企画委員会開催
	7月 27日	第3回図書館再整備企画委員会開催
	8月 8日	第4回図書館再整備企画委員会開催
	8月 22日	第5回図書館再整備企画委員会開催
	9月 7日	第6回図書館再整備企画委員会開催
	10月 5日	第7回図書館再整備企画委員会開催
	11月 9日	第8回図書館再整備企画委員会開催
	1月 21日	「図書館ワークショップ」開催
	2月 20日	「池田町立図書館再整備基本構想素案」作成
	3月 6日	第9回図書館再整備企画委員会開催
	3月 22日	「池田町立図書館再整備基本構想」答申

4 池田町立図書館再整備企画委員会（表8）

委員長	大江 正章（コモンズ代表）
委員	赤坂 晃治（図書館協議会委員・青年団長）
	梅田 忠弘（図書館協議会委員・社会教育委員）
	梅田 元子（図書館協議会委員・社会福祉協議会高齢者担当）
	笠原 辰徳（図書館協議会委員・まち UP おもちゃハウス担当）
	下向 良子（図書館協議会委員・読み聞かせボランティア）
	森田 京子（図書館協議会委員・読み聞かせボランティア）
	森 祐佳（図書館協議会委員・なかよしこども園保育士）
	山本 真由美（図書館協議会委員・池田小学校校長）
	吉田 裕有子（図書館協議会委員・児童館職員）
	飯田 由紀恵（図書館協議会委員・教育委員会嘱託公民館担当）
	新屋 なぎさ（公募委員）
	秋元 美奈（公募委員）
	加藤 万智（公募委員）
	清水 龍司（公募委員）
	中川 智加（公募委員）
事務局	内藤 徳博（教育長）
	山口 正幸（教育委員会事務局課長）
	飯田 真佐子（町立図書館嘱託司書）

参考

- 1 「図書館再整備企画委員会 検討5項目及び企画委員会で提案された意見」 添付資料A
- 2 ①図書館アンケート児童向け集計結果 添付資料B-1
②図書館アンケート保護者向け集計結果 添付資料B-2
- 3 ワークショップ アイディアシート 添付資料C
- 4 『池田町立図書館再整備検討報告書』（「図書館再整備検討プロジェクトチーム」）
- 5 『池田町立図書館再整備に関する町民参加提案書』（「勝手に図書館を考える会」）
- 6 『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について』
『公立図書館の任務と目標』
『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～』

池田町
木望の森100年プロジェクト
マスターplan

福井県池田町

池田町の森林100年ビジョン

池田町の豊かな森は、まちを見守るように広がっている。

水を蓄え、住みかを造り、暮らしの燃料となり、食の恵みでもある森は、池田町の豊かを守るために不可欠の土台であった。そして戦後、戦争で荒廃した森を、私たちの親たちは懸命に再生してきた。ひたむきな努力のおかげで、森は徐々に成熟し、大径木が美しく並ぶ山の景観が生まれつつある。同時に、冠山周辺には原生林が広がり、豊かな生態系が守られている。

しかしながら、今、私たちは木の恵みを忘れ、鉄やコンクリートをつかった「開発」や「石油」を使う暮らしにあまりにも慣れてしまった。地球規模の気象変動が激化し、私たちの暮らしに影響がではじめているにもかかわらず、「便利な暮らし」「買う暮らし」にとどまっている。同時に、森への関心や、森への諦めが広がりつつある。

世界全体でSDGsに取り組まなければ地球の未来がないように、池田町もまた持続可能な社会に向けた挑戦に向かわなければならない。そのとき、私たちの未来を左右するのは、私たちをずっと見守ってきた「森」である。見失ってきたその価値を再認識し、恵みを活かす社会を再興することこそが、未来に希望をつなぐ唯一の方法である。

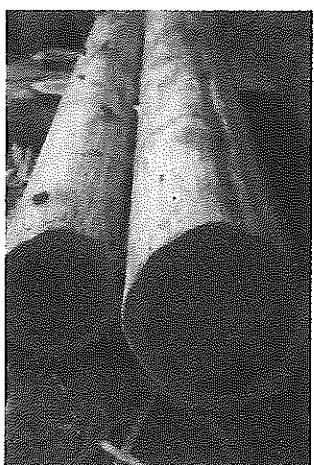
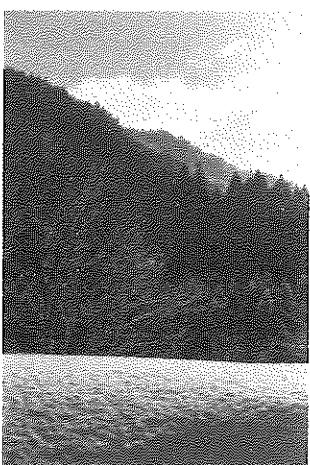
木望の森をつくることは、未来の池田町を育てていくことなのである。

【ビジョンステートメント】

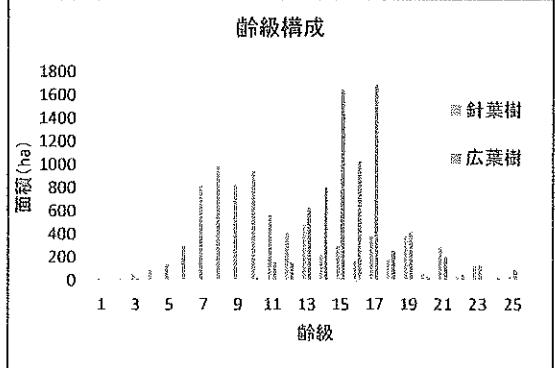
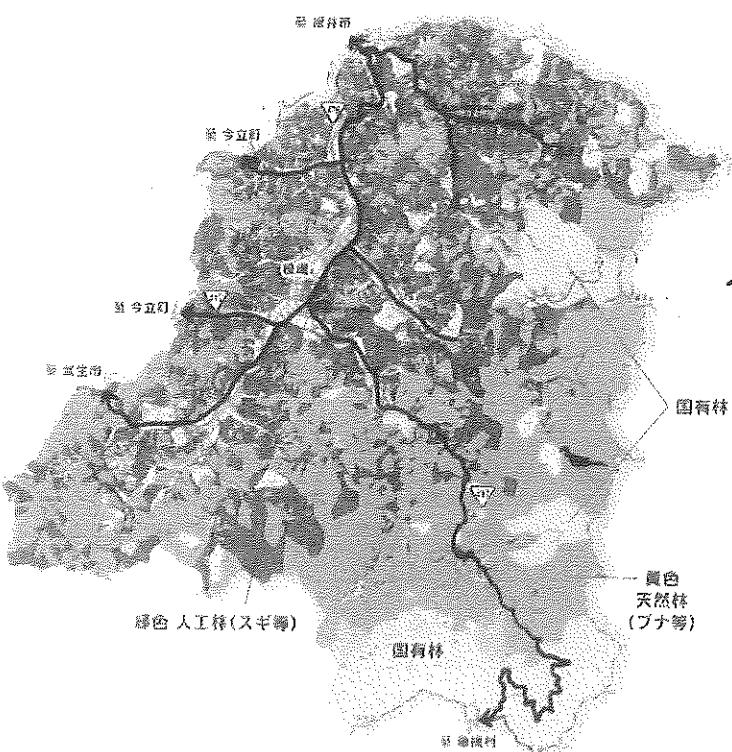
私たち池田町民は、町土の92%を占める「山林が支えてきた暮らし」「山林が果たしてきた恵み」「山林と人が育んだ文化」を再生し、未来の池田町の希望をつないでいくための、循環持続する豊かで美しい森を再興する。

1

池田町の森

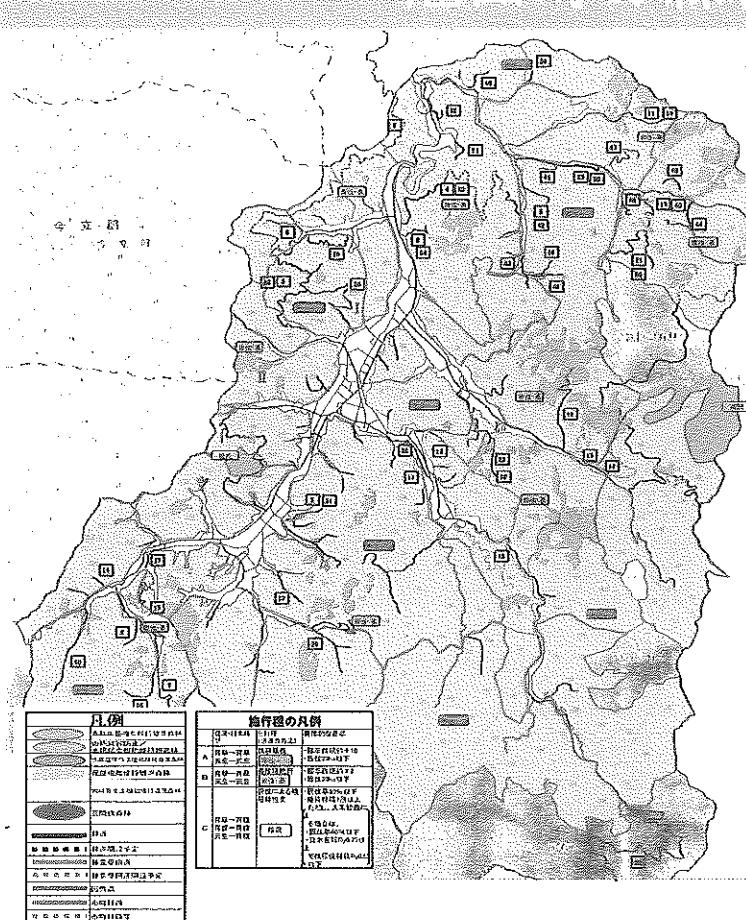


2



- 森林面積 17,822ha (森林率92%)
- 国有林 2,220ha
- 民有林 15,602ha (町有林664ha含)
- 森林の状況
 - 人工林率 : 51% (緑部分)
 - 蓄積量 : 391.8万m³
 - 成長量 : 53,591m³/年
 - 地形 : 15度以上が8割
 - 路網密度 : 8.1m/ha (林道)
 - : 31.5m/ha (作業道)

3



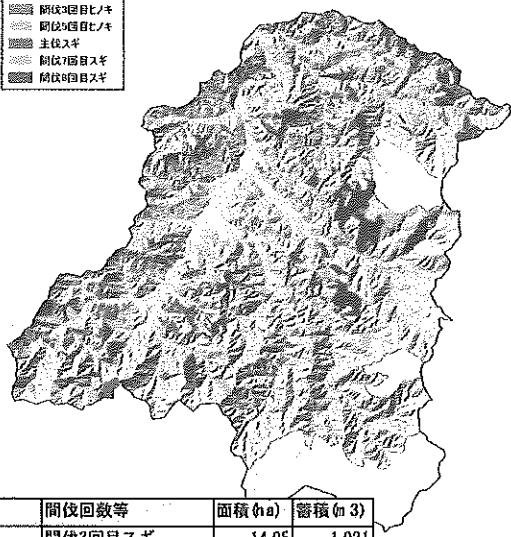
- 森林所有・経営
 - 森林所有者数 1970人
 - 県外 231人 1610ha
 - 県内 (町外) 675人 5202ha
- 経営計画策定状況
 - 267林班中164林班
 - 15,582ha中5,525ha
 - (策定率31. 9%)
- 林業従事者・産業
 - 林業従事者 : 29人
 - 林産業 : 製材工場 1社
 - 素材生産量 : 約10,000m³/年
 - 製材加工量 : 約600m³/年

4

凡例

- 長伐禁治区域 水源涵養林地
- 要間伐林
- 間伐3回目スギ
- 間伐3回目ヒノキ
- 間伐5回目ヒノキ
- 主伐スギ
- 間伐7回目スギ
- 間伐8回目スギ

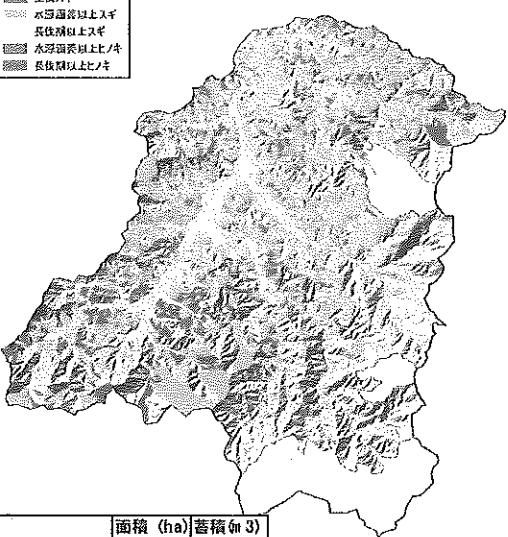
要間伐林位置図



凡例

- 長伐禁治区域 水源涵養林地
- 土伐林分
- 主伐スギ
- 水源涵養以上スギ
- 長伐期以上スギ
- 水源涵養以上ヒノキ
- 長伐期以上ヒノキ

主伐可能林分位置図

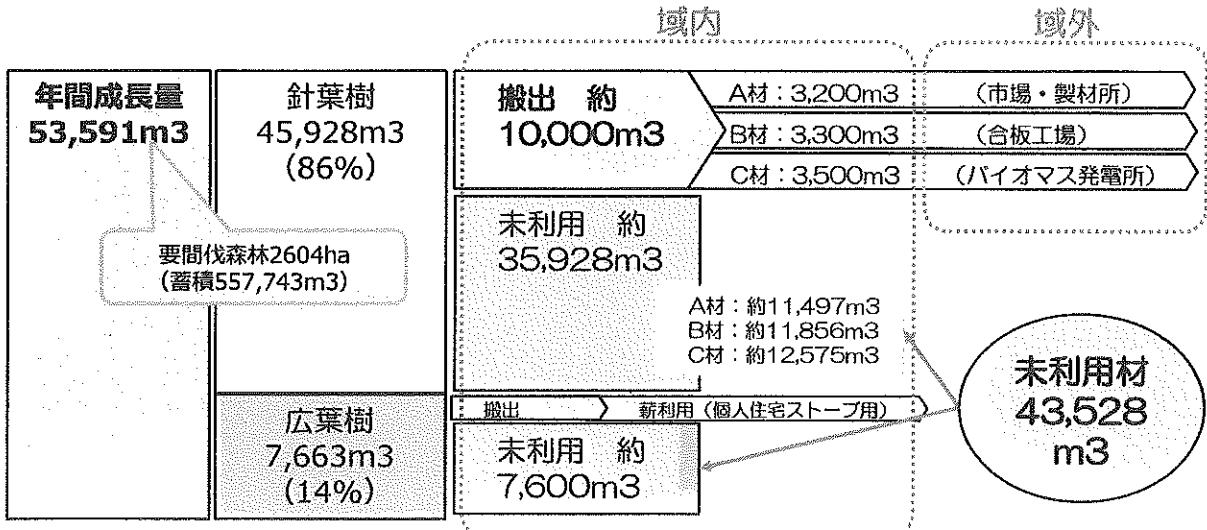


樹種	間伐回数等	面積(ha)	蓄積(㎥)
スギ	間伐3回目スギ	14.05	1,021
	主伐スギ	371.12	96,399
	間伐7回目スギ	420.64	158,417
ヒノキ	間伐8回目スギ	900.61	301,617
	間伐3回目ヒノキ	1.49	47
ヒノキ	間伐5回目ヒノキ	1.55	282

樹種	区分	面積(ha)	蓄積(㎥)
スギ	主伐スギ	782.57	216,359
	水源涵養以上スギ	2,133.16	853,896
	長伐期以上スギ	2,003.02	862,269
ヒノキ	水源涵養以上ヒノキ	0.44	132
	長伐期以上ヒノキ	0.53	168

○要間伐森林は1,709ha、主伐可能な森林は4,920haとなっている

5



※A～C材の搬出率: 森林組合搬出実績率より(32%:33%:35%。(H29年度))

○池田町の持続的な木材利用可能量は年間約5万m³（要間伐森林の蓄積の1割）。
現在ほとんど未利用であり、そのポテンシャルは43,528m³ある。
○搬出された木材のほとんどは域外へ流出している。

6

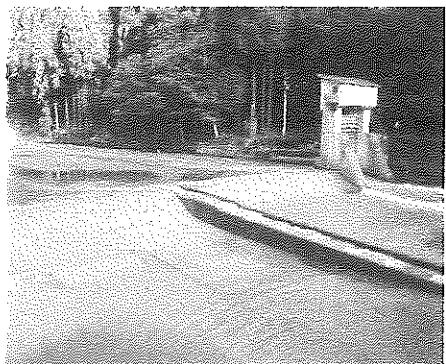
○再生エネルギーの発電の状況【年間6,107Mwh】

水力 持越発電所 860kw 白栗発電所 420kw 合計1,280kw
設備利用率54%とし、年間発電量6,095Mwh

太陽光 11kw→年間発電量12MWH

※池田町の電力需要量（家庭・業務・

農林水産）が14,300MWhであることから、
電力自給率は、43%



○熱需要の状況【年間熱需要9,444Mwh】

※池田町の灯油利用量が灯油支出から推計して
7500Mwhであるから、熱外部依存度
88% = 热自給率12%

★エネルギー利用の可能性（後述）

木質バイオマスでエネルギー供給をした場合

乾燥チップ230トンを300kWボイラで熱発生

806Mwh熱量発生 → 町全体の熱量10%弱を自給することが可能

■課題

○森林保全政策の改革

- ・皆伐・再造林システム見直し
- ・造林コスト削減
(造林しない林業)
- ・粗放的林業
- ・基盤整備政策見直し

○森林産業の総合産業化

- ・ニッチ型製材の必要性
- ・木造建築技術の弱体化

○環境・エネルギー政策と連携不足

- ・炭・薪時代の到来という好機
に適応していない

○担い手政策の単純化

- ・森林組合依存体制

○森林所有構造の改革

- ・相続による高齢化これによる森
林整備の無関心化の拡大)

■政策の方向性

- 小規模皆伐による天然更新で
混交林化
- 成熟した杉林の低コスト生産
実施（機械化・IoT化）
- 林道設計技術の深化

→多様なニーズ対応（広葉樹含）
の体制

→「森」を学習素材に

→おもちゃ商品開発や木造建築
・木造什器開発

→バイオマスエネルギー導入に
による自給と地域経済循環

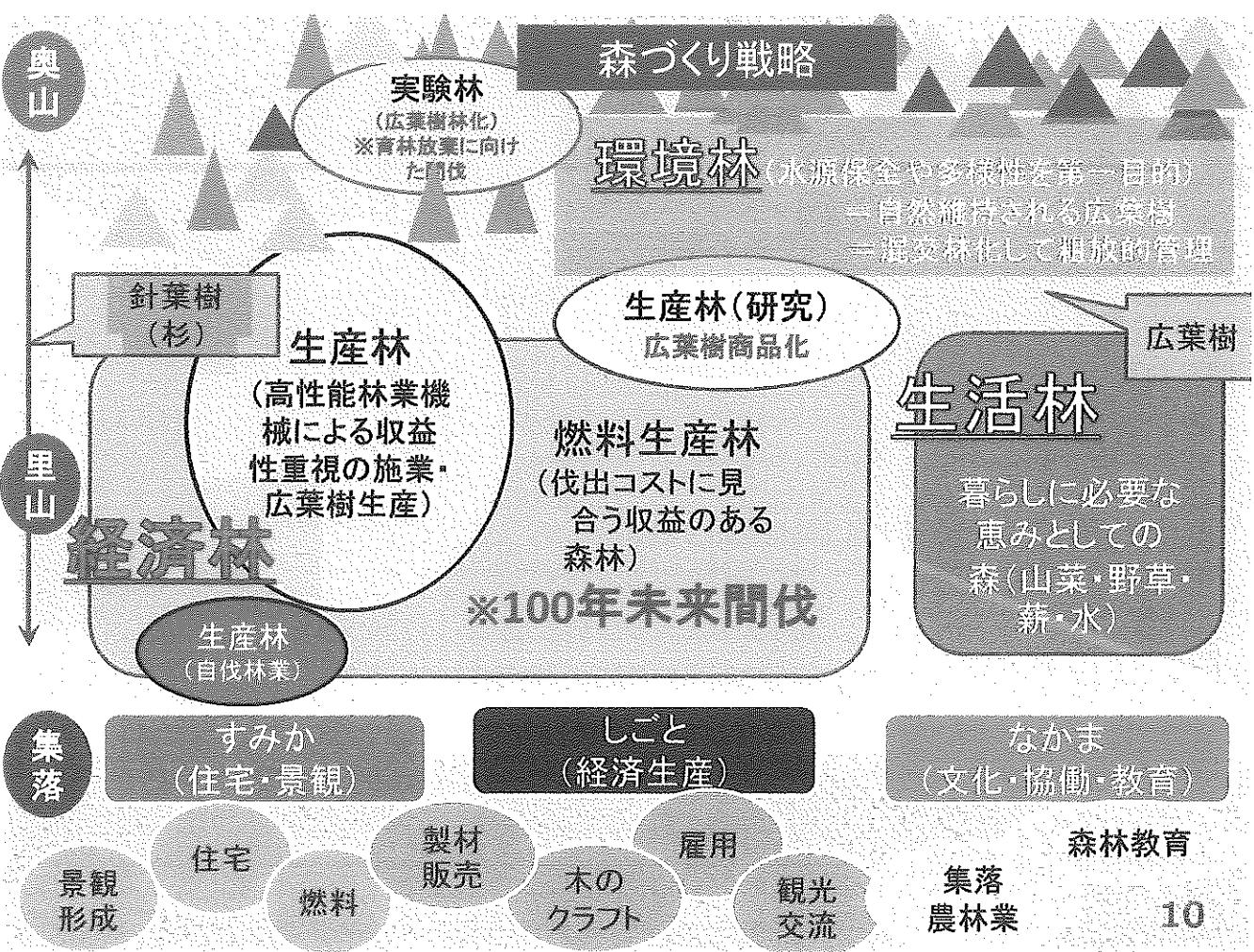
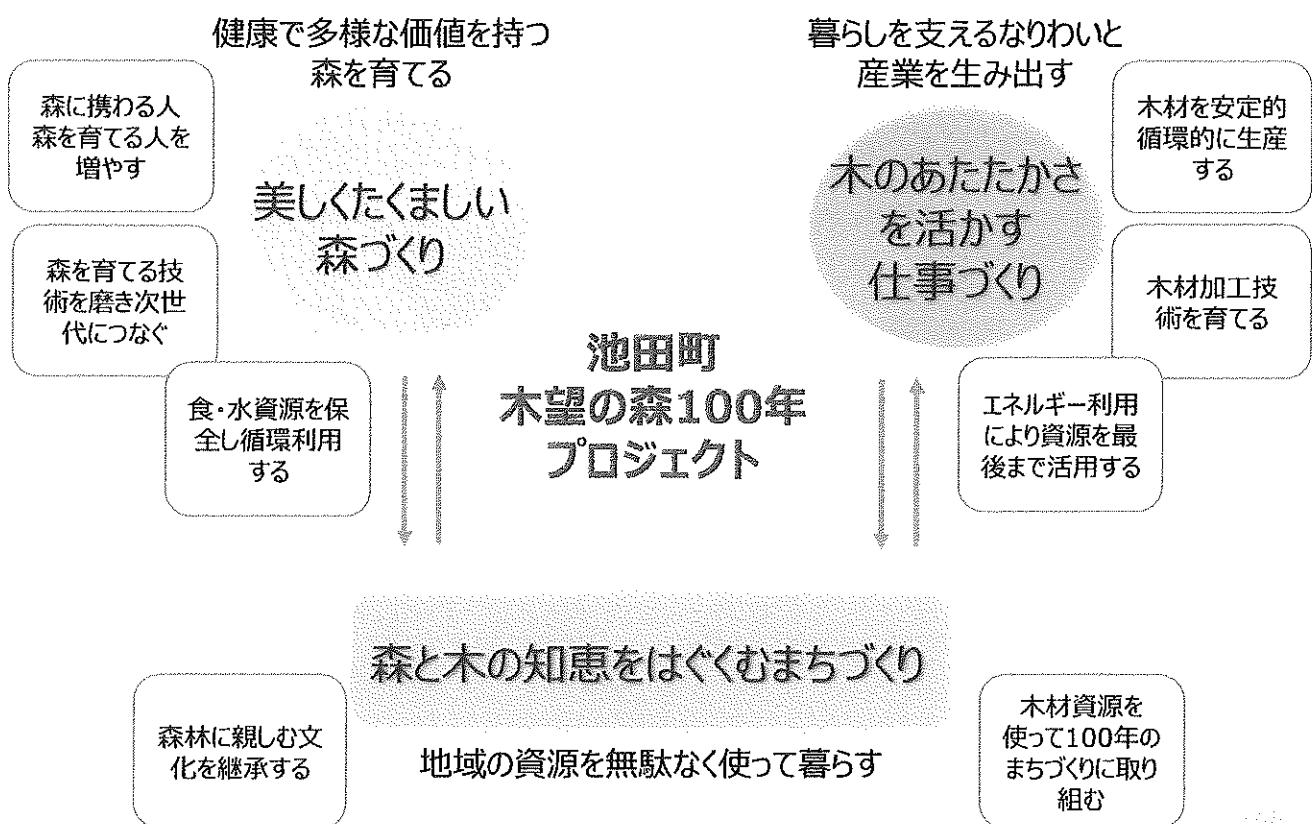
→多様な担い手の育成

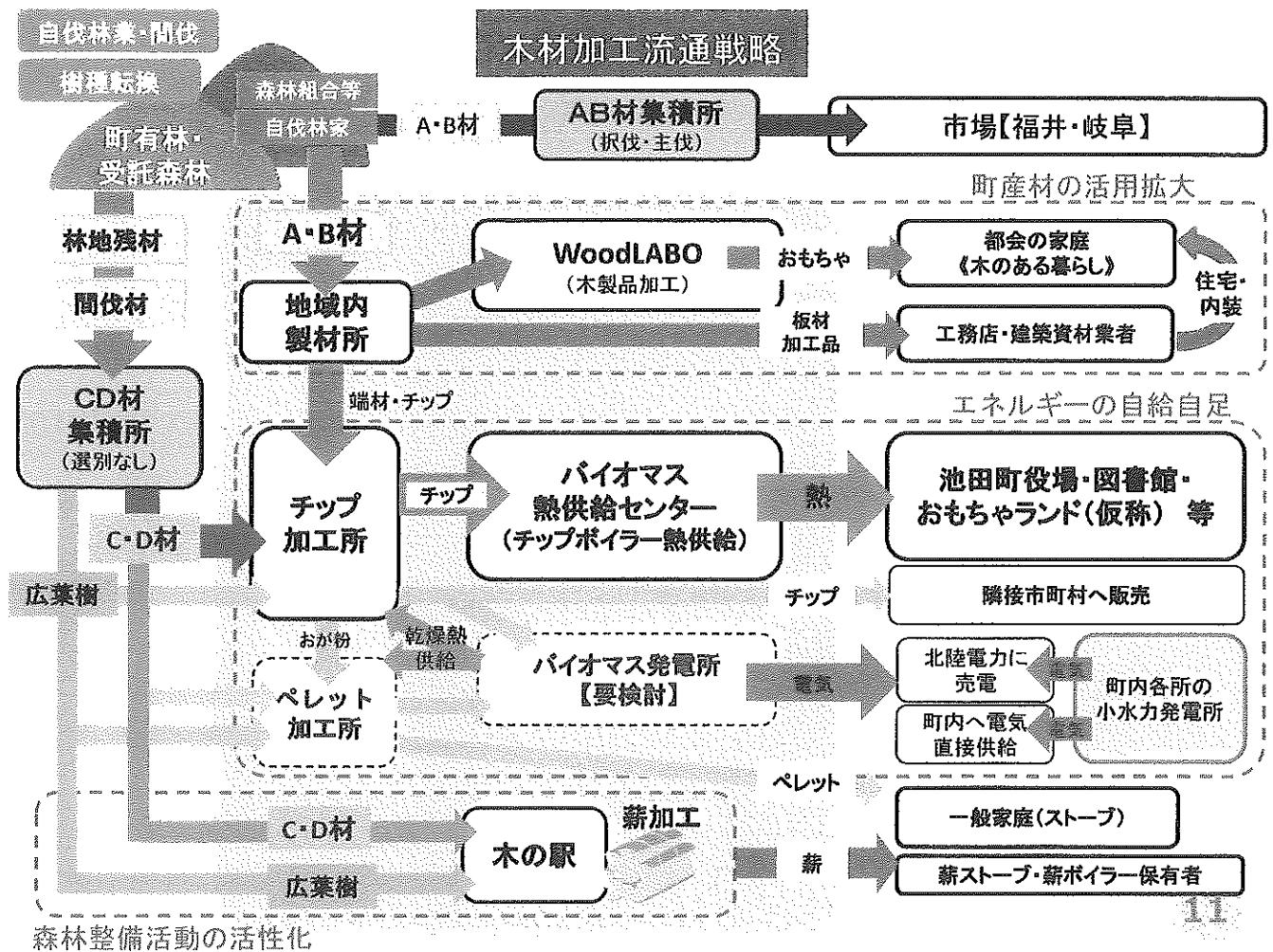
（個人経営林家含む）

→森林經營管理法運用・境界
確定作業

→林業政策体制の強化

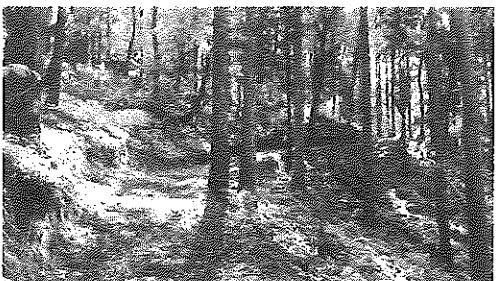
木と街の共生プロジェクト





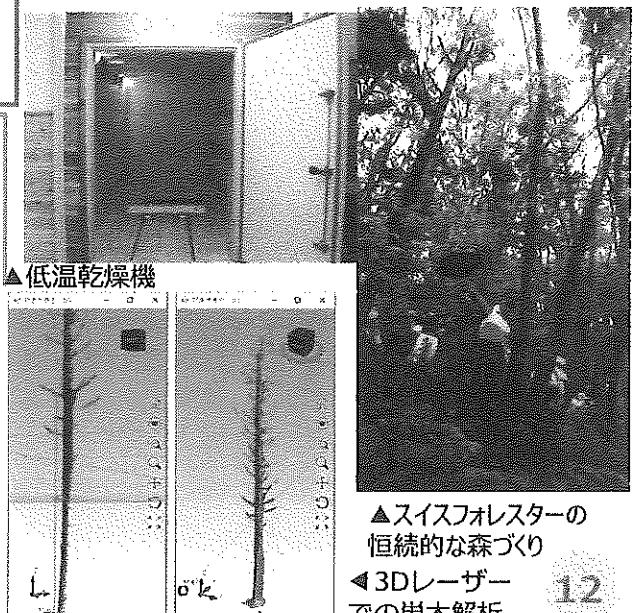
木望の森100年プロジェクト①

- 【林業生産拡大】**
- 広葉樹林化「未来100年間伐」/自営林業推進
 - ・齢級構造の安定化と樹種多様化のための間伐
 - 生産性向上研究
 - ・戦略的作業網整備（森を守る林道）
 - ・森林政策方法の研究
(造林コスト・育林コスト削減)
 - 流通コスト削減研究
 - ・付加価値化による販売価格向上
 - ・製材や独自乾燥による少量多品目販売



◀壊れない作業道

- 【森を守るシステム・制度・担い手】**
- 町森林整備の拡充（森林空間の利活用）
 - ・制度運営方法の見直し
(森林計画制度の独自運用)
 - 森林所有システムの転換
 - ・森林経営管理法も踏まえた不在地主対策
(土地の集約化)
 - ・基盤整備（林道・作業路）の戦略的整備
 - 情報システム開発
 - ・森林レーザー測量による森林G I S整備
 - ・森林簿の3 D管理
 - 担い手育成
 - ・フォレスター育成（外部派遣・専門職）
 - ・担い手の受け皿体制整備



木望の森100年プロジェクト②

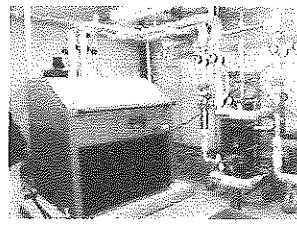
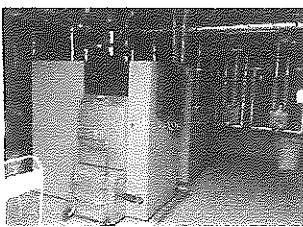
【ウッドエネルギーの研究・普及】

○バイオマスエネルギーの導入

- ・役場新庁舎等でのバイオマスエネルギー利用

○薪活用の拡大

- ・温泉施設での薪ボイラー利用



【森の6次化事業】=森のカスケード利用

○地元材の活用と関連産業の育成

木材加工施設をいかしたおもちゃ生産

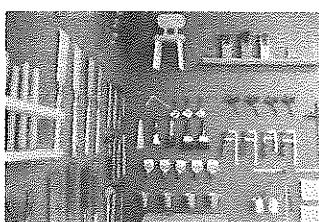
木工・加工を活かした教育・学習

オフィス空間の木質化提案

○森林空間の恵みを活かす

食品（きのこ、ジビエ）・薬草

水源保全（温泉水・ミネラルウォーター）



【森林サービス文化産業の展開】

人が森に入ることを通じて、山林の生物多様性・多面的機能、人と森が支える持続可能性を学ぶ教育観光を推進する。

○T P Aの運営／おもちゃハウスの運営

山林を守り育て、山林の恵みを知り、山林を生かす技術を持ち、山林を畏敬する町民に学ぶ

○森のエコツーリズムの展開



木望の森100年プロジェクト③

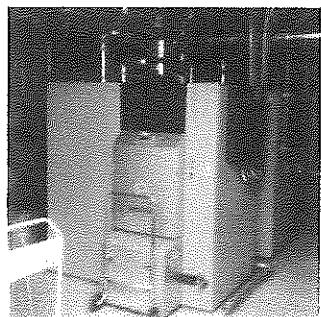
【木のまち推進事業】

○役場・図書館の木造建築

- ・建設が予定されている役場新庁舎や図書館において、地域資源を活かした木造建築を推進する。

○地域熱供給パイロット事業

- ・森林資源を貴重な地域エネルギー資源として、町内で利用するためのパイロット事業を実施する。



■ 地域熱供給の概要

施設名称	建屋面積(m ²)	熱利用用途	熱量(換算kWh/年)	燃料利用量(t/年)
役場庁舎(新設)	2,000	冷暖房、給湯	199,200	57
役場駐車場融雪	4,500	融雪	117,957	43
コミュニティセンター(新設)	2,530	冷暖房	221,628	63
はつブリヂ	1,880	冷暖房、給湯	164,688	47
おもちゃランド	789	冷暖房	69,116	20
合計	11,699		806,291	230

必要設備：ボイラー設備（310kW規模）、建屋、燃料保管庫

必要面積：約20m²（ボイラ建屋）

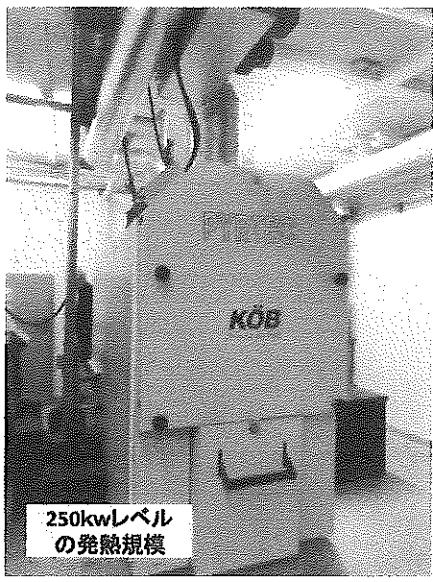
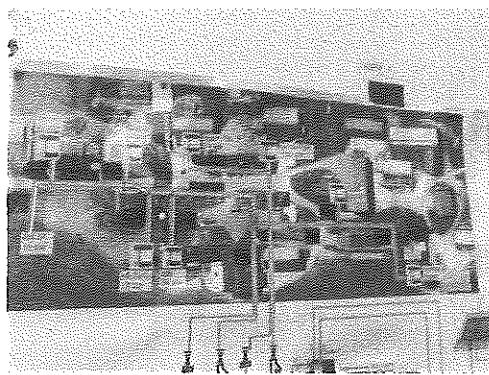
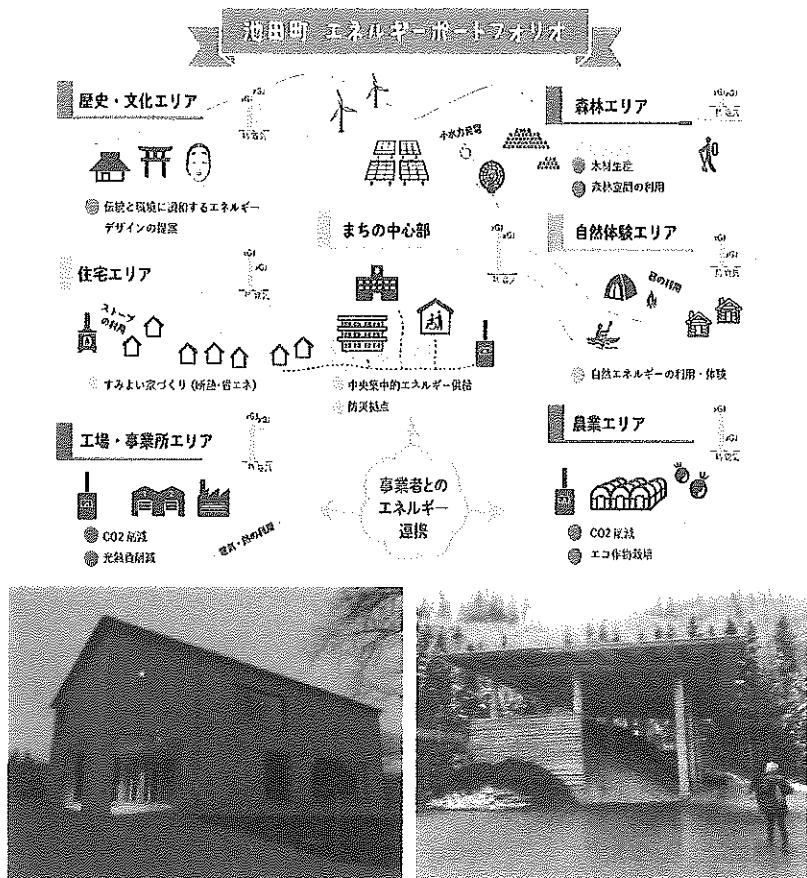
事業費：164,200千円（環境省補助金等）

燃料必要量：230t/年（水分30%チップ）

必要原木量：323生t（水分50% = 490m³/年）

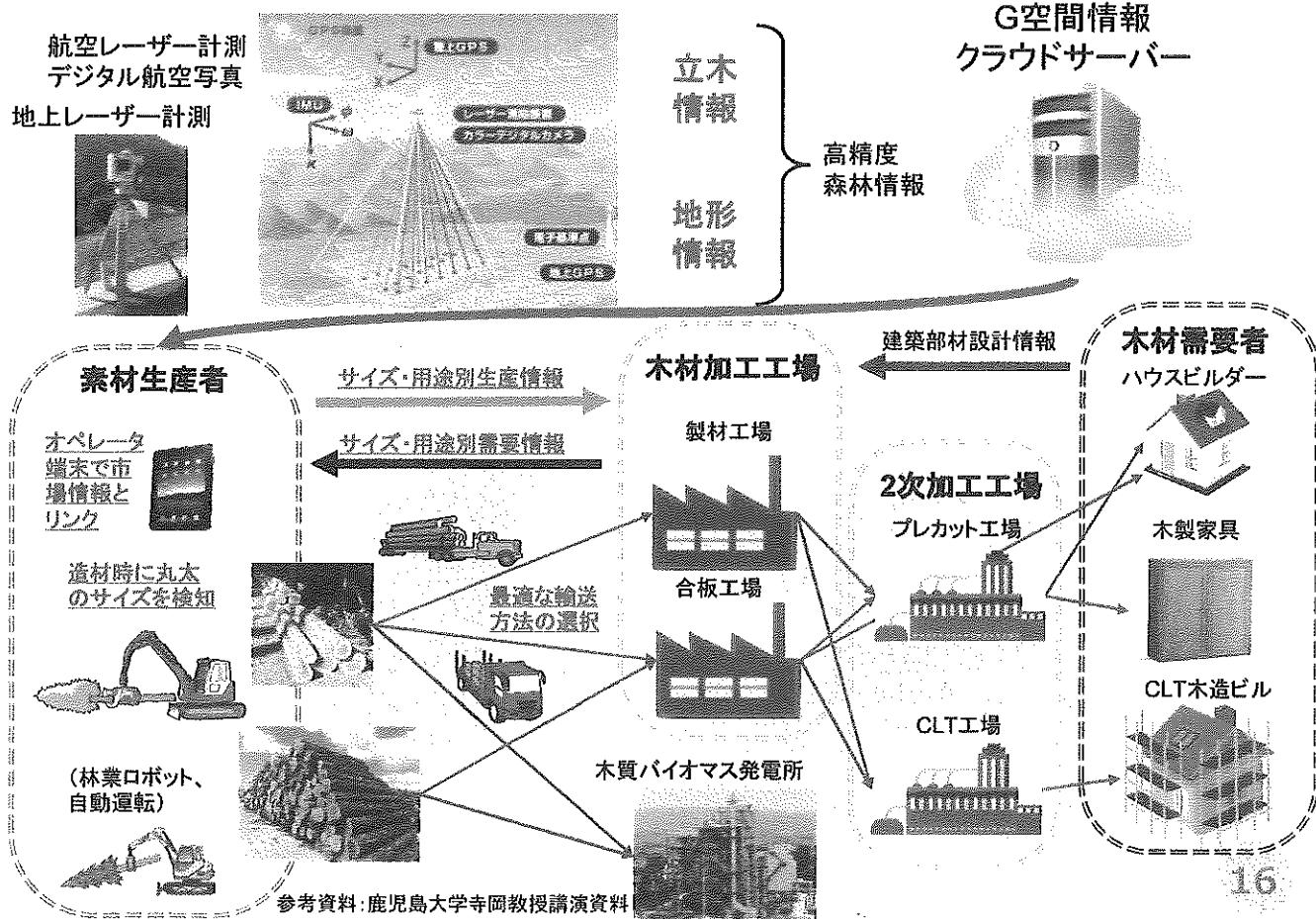
町の熱需要の10%を
地産地消化

【参考】エネルギー自給戦略



15

【参考】森林情報戦略(ICT 活用)



参考資料:鹿児島大学寺岡教授講演資料

16